

平成23年第1回定例会 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程(第3号)

平成23年3月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 3番 音嶋 正吾 議員
- 6番 町田 正一 議員
- 17番 瀬戸口和幸 議員
- 7番 今西 菊乃 議員
- 10番 豊坂 敏文 議員
- 1番 久保田恒憲 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君 | 2番 呼子 好君 |
| 3番 音嶋 正吾君 | 4番 町田 光浩君 |
| 5番 深見 義輝君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鷓瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君 |
| 15番 久間 進君 | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君 |
| 19番 小金丸益明君 | 20番 牧永 護君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君
吉岐島振興推進本部理事 松尾 剛君
市民生活担当理事 山内 達君 保健環境担当理事 山口 壽美君
産業経済担当理事 牧山 清明君 建設担当理事 中原 康壽君
消防本部消防長 松本 力君 総務課長 堤 賢治君
財政課長 浦 哲郎君 政策企画課長 山川 修君
管財課長 豊坂 康博君 会計管理者 宇野木眞智子君
教育次長 前田 清信君 病院管理課主幹 左野 健治君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

・ ・

日程第1．一般質問

議長（牧永 護君） 日程第1、一般質問を行います。

予め申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので
よろしく申し上げます。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

議員（3番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。3月のすがすがしい朝を迎えてお
ります。下手な鉄砲も数撃ちゃ当たると申しますが、私も一般質問をぜひともナンバー1でやっ
てみたいと思っておりましたら、念ずれば花開くものでございます。そうした真新しい気持ちで
一般質問に臨みたいと考えております。よろしく願いをいたします。

3月と申しますと卒業式のシーズンであります。広報「いき」3月号のトップページには「さよなら。そしてありがとう、わが中学校」との見出しのタイトルが連載をされておりました。間もなく中学校の卒業式がまいります。今年限り廃校となる卒業歌一句を詠んでみました。「冬来りなば遠からじ」と申します。厳しい冬が来れば春がすぐそばに。人生の厳しい冬もいつまでも続くわけではなく、希望に満ちた未来がすぐそばに待ち構えている。間もなく卒業式を迎える児童生徒たちに送ってやりたい心境でございます。一つの歴史が終わりを告げ、新たな歴史を刻む一歩が始まるんだなあと感慨深く思う次第であります。

それでは通告に従いまして一般質問を行います。

大きくは3項目。

白川政、現任期の最終年度となりますので、実直なる市長の心意気をただしたいと考えております。どうか答弁書に終始目を転じることなく、腹の据わった答弁を期待をいたしております。よろしく願いをいたします。

それでは、まず最初に、平成26年に開催予定であります長崎国体の取り組みについてお尋ねをいたします。

私が質問を通告するや、この冊子が各議員に配られました。こういうのが先に配られておれば事細かに聞く必要はなかったのになあという思いであります。

まずはさておいて、「長崎がんばらんば国体」、「君の夢、はばたけ今、ながさきから」をスローガンに、オシドリキャラクタ のがんばくんをマスコットとして45年ぶりに開催される2度目の長崎国体まで、あと3年となっております。壱岐市としましても、競技開催地として果たすべき今後のスケジュール取り組みについてただしたいと考えております。冊子に一部は載っておりますので、骨格で結構でございますのでよろしくお願いいたします。

2点目、国体競技招致は地方再生の起爆剤と位置づけるに値すると考えております。市長の燃えたぎる熱意はいかに。現在、地域間競争が激化する中、壱岐市の国体を通じての戦略的取り組みをただしたいと考えております。

3点目、本年4月より壱岐市の新行政組織がスタートいたします。その中で、国体準備室は教育委員会、社会教育課の下部組織として位置づけされております。戦略的取り組みとして取り組むためには、早急に市長部局直轄にすべきではないかと提言を申し上げますが、見解をただします。

4点目として、大会の運営業務の分担に関する質問であります。現時点で壱岐市がどれほどの財政負担を要するのか。もし試算金額がございましたら公表願いたい。

以上、4点に関する市長の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。本当にすがすがしい天気になりました。きょうは音嶋議員おっしゃいますように、私も誠心誠意答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、1番目の26年開催の長崎国体の取り組みについて、その大まかなスケジュールということでございますけれども、私は前回の長崎国体が昭和44年、私が高校卒業いたしまして、初めて社会人となった年でございます。今、本当に今回壱岐市であるということを経験するわけでございますけれども、本当に気持ちがいいますか、この取り組みについて頑張らなきゃいけないと、いかにいかんという気持ちでいっぱいでございます。

まず、壱岐市で開催される競技でございますけれども、自転車競技、ロードでございます。それからソフトボール成年女子でございますけれども、これが無事終えるということは勿論でございますけれども、市民が一体となって取り組みまして、壱岐市の掲げる「海とみどり、歴史を活かす癒しの島、壱岐」にふさわしい、魅力あふれる大会として壱岐の開催に満足していただけるような大会とすることが開催市としての役割であると考えております。

1月28日に壱岐市国体準備委員会が設立されました。その中に競技委員会、宿泊委員会、運輸委員会、広報委員会などの専門委員会を立ち上げまして、それぞれの委員会ごとに詳細に計画を定め、常任委員会で決定して、準備委員会総会で承認を頂くという手順で進めてまいります。

今後のスケジュールといたしましては、平成24年度までに競技会場の整備や運営体制を確立し、平成25年度にリハーサル大会、平成26年度に本大会となります。リハーサル大会といたしましてはソフトボール競技が「全日本クラブ女子ソフトボール選手権大会九州地区予選大会」でございます。自転車競技が「全国都道府県対抗自転車競技大会」を予定しております。

次に、国体競技招致は地方再生の起爆剤とする絶好のチャンスであるが、壱岐市は戦略的にどういうふうなことを考えておるのかということでございます。

議員御指摘のように、初めて壱岐市で競技が開催されるわけでございます。いろんな意味で、これをチャンスととらえて、壱岐市の発展につなげなければならないと考えているところでございます。

そこで、大きく次の3点について取り組んでまいります。

まず、1点目といたしましては、まちづくりという視点から、市の体育協会を中心として、あらゆる関係団体が一丸となって、大会の成功に向け連携を強める。全市民を巻き込んで、壱岐市の一体感をさらに醸成するような取り組みといたします。

2点目といたしまして、国家的行事である国体の開催を契機に市民スポーツの環境づくり、指導者の養成、そしてスポーツに親しむ市民の拡大を図りながら、生涯にわたり気軽にスポーツを

楽しむ、そういった機運を盛り上げる。市民の体力づくりや健康増進を推進してまいります。

第3点目といたしまして、全国から大会に参加する人々を温かくお迎えし、友情と交流を広げるとともに、壱岐市の文化・産業・観光などについて広く全国に情報発信をして、壱岐市の知名度アップを図っていくということでございます。

次に、組織として国体準備室が教育委員会の社会教育課の下部組織となっている。早急に市長部局に移すべきであるということでございます。第69回国民体育大会に関する事務につきましては、ソフトボール競技成年女子、自転車競技の会場として誘致内定したことから、平成20年4月に総務部に国体準備室を設置し、2名体制で準備を進めておりました。その後、平成21年4月に教育委員会、社会教育課内へ国体準備室を移管いたしました。教育委員会へ国体準備室を移管した理由といたしましては、第69回国民体育大会の開催地としての正式内定が進む中、教育委員会がいわゆる社会体育、スポーツの所管であるということ。それから大会会場施設を、そのほとんどを教育委員会が管理しているということ。つまり、その競技場の施設等を使用する、あるいは点検することに所管の委員会が適当であるということでございます。及び、担当職員の増強のための職員配置調整の点で、初期段階では、教育委員会、社会教育課、生涯学習班の一部職員との兼務体制により人員を補強し、大会準備の進捗状況において専任職員等の増強をしたものでございます。現在、国体準備室長は社会教育課長が兼務し、専任職員1名、兼務職員3名の体制で、国体準備業務に従事しております。しかしながら、4月から国体準備室を社会教育課の内室、いわゆる議員のおっしゃる下部組織ではなく、独立した課の取り扱いにできないかなど、その位置づけにつきましては教育委員会と相談をしまいたる所存でございます。

県下の状況といたしましては、国体会場を誘致した本市を含めた12市3町のうち、市長部局に国体準備の担当部署を配置しているところが4市、その他はすべて教育委員会の配置となっております。当然のことながら、その担当部署が教育委員会にあるわけでございますけれども、市民が一丸となって取り組むわけでございます。市長部局との連携、そして一丸になって取り組むという、そのことにつきましては、いささかの迷いもないところでございます。

次に、大会の県及び開催市町の業務分担、経費のあり方ということでございますが、現在の試算額を申し上げます。

長崎県国体準備委員会で確認された業務分担に基づき取り組んでまいります。壱岐市といたしましては、開催する2競技について準備委員会の中で万全の体制を確立してまいります。特に、県を初め、自転車競技ではトラック種目開催の佐世保市と、ソフトボール競技では他の3種目も開催する少年男子の大村市、少年女子の長与町、成年男子の時津町と連携を図ってまいります。経費につきましては、現段階では、先催県、前に開催された県であります新潟県や大分県を参考にいたしますと、概算ではございますけれども、自転車競技では2,700万円程度、ソフト

ボール競技では、1種目2球場で開催するとしまして、3,600万円程度となります。この経費についての県からの交付補助金につきましては、自転車競技は特別競技であるということから、10分の10、100%の補助でございます。ソフトボール競技については3分の2の補助となっておりますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 大会を成功させるためには、市民を巻き込んだ機運を高めることが最重要であるという認識は共通であります。ぜひとも、そのような取り組みをしていただきたい。そして、教育委員会に国体準備室を配置してあるが、必ず市長の意が通じる組織としていきたい、そのことの決意には間違いございませんね。わかりました。私も確か前回の長崎国体のときは中学校2年生であったかと記憶をいたしております。「わたる風、ひかる雲、いのち澄む長崎の朝よ、うつくしく、きよく、若き夢、いまここに集うわれら」、音痴でありました私も音楽の授業で先生から歌いなさいと言われたものであります。そうしてモチベーションを高めた記憶があります。現在、そうした機運があるのかなと思いましたら、今年度にテーマソングは決定するやに大会準備資料においては載っております。ぜひとも、そういう機運を高めて、長崎国体の成功に期するように努力をしていただきたい。そのように思っております。当時は、現平成天皇であります、当時は皇太子御夫妻が壱岐に御来島になりました。あの当時、壱岐のがたがた道が簡易舗装化され、びっくりするような快適な道になったのを記憶しております。今思えば、皇太子殿下の御来島がどれだけ地域に光明をもたらしたか、感慨深く思っております。国家単位のイベントが地域にもたらすはかり知れない波及効果というのを感じた次第であります。

そうした国家的なスポーツを地域振興策に寄与すべく企画をすることが何より必要かと考えております。長崎経済研究所の試算によりますと、長崎国体がもたらす経済波及効果は505億円相当を試算しております。ぜひとも壱岐市もどれくらいの経済波及効果をもたらすかという一つの目標を持って、試算をして、取り組んでいただきたい。そのように考えております。

こうした中ですね、市長、一つ戦略として考えねばならないことは、五島市はもう早々国体の独自のホームページを開設をいたしております。まだ壱岐市においてはそういう取り組みがなされておられない。そして、どうでしょうか。平成26年に向けて、空路整備、航路環境整備、特に五島、対馬市と対比をしましたときに、航空路線の整備問題については皆無状態であります。航路問題の進展のなさ、いわゆる改善が壱岐市の発展の阻害要因になっておると私は認識をしておりますし、過言ではないと考えております。特に、さきの市議会で可決、意見書を国土交通大臣に提出をいたしましたアルミ3胴船、トリマランの建造就航問題の是非が壱岐市の再生にとって、明暗を分ける岐路になると私は考えております。

市長は内外の意見を拝聴するときに、消極的な立場だと思われるような発言もされておりますが、現交通体系で吉岐市の振興が図れると考えておられるのか。その件に関して、その件に関してのみ、簡潔に答弁を願います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 離島にとって航路というのは死活問題でございます。この航路がいかに便利であるか、そして、いかに低廉な輸送手段となるか。このことがですね、特に島の経済の浮沈にかかわると思っておりますのでございます。

そこで、先ほど来おっしゃいますアルミ3胴船、この問題について、私が消極的だと。それは全くの誤解でございます。私はいろんな手段、航路の手段がですね、それは飛行機もそうでございますが、飛行機につきましても、3機体制になれば、ORCは福岡から通わせるということも返事をいただいております。そういうふうには、福岡からの今からは飛行機も要るんだと、以前とは違うんだと思っております。そういった意味で、アルミ3胴船もですね、通えばですね、私はそれはいいことだと思ってるわけです。ただ、私が消極的だと、もし議員がおっしゃるならば、私はいつも言っております。最初の船を導入するときに、吉岐市が補償をする、そういったことはできないと。それは市民の税金を使うことになる。ですから、どうぞ、民間で通わせてください。そうなればですね、対馬市長がおっしゃっているように、通ったならば出資しますよ。それはですね、私も別に全然それを否定するものではありません。通わせてください。そうすれば私は応援をします。それを私がまさか、今ですね、ある報道によりますと、私が賛成せんから、このトリマランは通わんと、そういう間違っことは、間違っ理解をしていただいたら困ると思っております。とにかく、3胴船を建造するために40億円かかる。その40億円のイニシャルコストについて、市も一口かんでくれんかと、それははっきりお断りいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 力のこもった明確な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

私は、そういうふうですね、真剣に議論をすべき課題であろうかと考えております。これは吉岐市の戦略であると考えております。五島市、対馬市は空路も持っておるわけですね、持っておるわけ。吉岐市は持たないんです。ただ、今の航路一つに頼っておるというのが現状であります。そうしたときに、総体的に考えて、吉岐の振興の阻害になっておるのではないかと、このことを指摘しておるわけでありまして。大いに議論をして、よりよき方向に改革をしていこうではありませんか。そのことをお願いし、次に移りたいと思っております。

第2点目に、市長の決断が問われる彦岐市民病院の改革についてお尋ねをいたします。あとは、2人ほど専門の委員会の委員さんが一般質問の通告をいたしておられますので、私は大局的な立場から質問をいたします。

まず第1点、平成17年5月彦岐市民病院開院以来、連続赤字決算であります。解決の糸口さえ見えない。ならば、座して死すよりも打って出よという考え方もございます。もう既に決断のときが来ておると考えておりますが、地方独立行政法人化へのかじを切るべくときが来ておると私は考えております。市長の見解を賜ります。

平成22年度末、累積欠損額20億2,485万5,123円、平成23年度累積債務予定額21億8,113万2,123円、本年度の予算におきましても1億5,627万7,000円の欠損額を生じる予算編成が提案をされております。今年度一般会計からも3億9,649万円の負担金交付が予定をされております。この23年度末、累積債務予定額というのは市税、いわゆる市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税、都市計画税も含めた本年度予算額21億2,714万7,000円を市税を越すような累積債務を計上しておるのであります。この状況を市長はどのようにお考えであるのか。

3点、市民に市民病院の経営形態を含めて、市民投票条例を整備してでも判断を仰ぐことも選択肢の一つに入れるべきじゃないかと考えております。

以上の3点に関する市長の見解を賜ります。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市民病院の経営改革について決断の時来ると、決断をする時期じゃないか、独立行政法人にかじを切るべきではないかということでございますが、私は議員も御承知のとおり、平成21年7月に長隆先生を委員長とする彦岐市立病院改革委員会を設置していただきまして、10月に答申をいただき、地方独立行政法人化の必要性を認識させたところでございまして、議員御指摘の独立行政法人化へ一日も早くかじを切るべく、経営手腕を高く評価できる理事長候補の紹介を今までずっと関係ございました九州大学病院へ赴きまして、たびたび院長にお願いをしてきたところでございます。その招聘にはこれまで最大限努力してまいりましたけれども、その人材の御紹介をいただけないという残念な結果に終わっているわけでございます。私は、理事長、いわゆる経営責任者なくして独立行政法人化にかじを切る。これはもちろん国の許認可もございまして、そういったことも含めまして、この責任者をなくして計画等々ですね、その認可がおりるはずもございませんけれども、そういった理事長、責任者の選任なくして、独立行政法人化するということは、むしろ、これはですね、責任放棄につながると思っております。したがって、その方向性というのは堅持をいたしておりますけれども、今、そうい

った状況にあるということを御理解いただきたいと思います。

次に、多額の累積欠損金を如何様に判断されているかという質問でございます。これはもう大変憂慮すべき状況にあると認識をしております。このような状況を少しでも改善するために、毎年度当初に事業収支の計画を策定し、毎月経営改善委員会並びに医局会において、前月までの経営状況を分析・説明し、収益の増加及び費用の削減につなげるよう努めているところでございます。しかしながら、常勤医師の不足に伴う非常勤医師の増加や看護師不足に伴う派遣看護師の増加など、現在の医療体制を維持していく上ではやむを得ない経費は増加しておりまして、大変厳しい運営状況でございます。今後も経営形態の変更など、抜本的な改革を行わない限り、このような状況が当面続くことが予想されております。

議員御指摘のとおり、平成22年度末で累積欠損金20億2,485万5,123円を予想いたしておりまして、先ほど申し上げましたとおり、大変憂慮すべき状況にかわりございません。しかしながら、これはキャッシュフローの面で申しますと、平21年度末で1億9,768万5,434円の預金を有しておりまして、平成22年度末では20億911万7,581円の預金残高を予定をしております。キャッシュフローだけで申し上げることは、それはもう経理としては、これはもう本当に素人の話でございますけれども、ただ、一般会計からの3億9,649万1,000円の繰り入れの件でございますけれども、このうち2億9,964万4,000円は市民病院に対しまして国が自治体病院に対する交付金でございまして、一般財源からの純然たる持ち出しは9,684万7,000円でございますので御承知置きをお願いしたいと思っております。

次に、住民投票条例を整備して判断を仰ぐことも選択肢に入れるべきだということでございますけれども、この内容について、もう少しお願いしたいと。それは独立行政法人にするという住民投票をするということでございますか。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 3点目の市長から質問がございましたので申し上げます。

公営企業法の一部適用で行くのか、それとも、公営企業法の全部適用で行くのか、地方独立行政法人化のいずれかの経営形態を選択することを市民に問うことも必要ではないかと申し上げておるのであります。申し上げるまでもなくですね、もう結構です。私のほうで続けますので。十分お答えをしていただきましたから。

ですから、2点目のですね、わかっております。国からの交付税をあれして、一般財源からの持ち出しと合わせて3億9,000万円相当繰り入れてるのは十分承知をいたしております。しかし、そうしたですね、環境で果たしていいのかをですね、皆の衆のための私たちは政治をして

おるわけですね。ですから、みんなに問いかけることも必要ではないかというのが私の持論であります。私は、あくまで主権者である住民から、直接選挙により選任された市長並びに議員は住民の意思を尊重することが当然の義務であります。経営が厳しいときはみずからの身を切り、組織としての連帯感を高め、職場環境の組織一体となった改善をしていく。そういうことは当然であると私は考えております。改革の原点は、お客様である患者の信頼を得ねば、市民病院の改革は達成されるわけがない。市民に奉仕する医療従事者としてのプロフェッショナルに徹していただきたい。そのように考えております。本市における市民病院の役割、使命としては、市民のために安心安全で、そして、個人病院にはない機能を発揮するのが、市民病院の役割であると私は考えております。最近特に、フェリーの中、ヴィーナスの中で、「どけ行ったで」という問いかけに、「博多の病院に行ったよ」と、よく耳にいたします。市民病院があるけん、心配せんでよかと。こういうふうな状況になって初めて市民病院が市民から信頼される病院となり得ると考えますが、市長、いかがでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まさに、今、音嶋議員のおっしゃるように、市民病院があるから大丈夫だという市民病院を目指して日夜努力をしておるわけでございます。そういった中で、医師の招聘あるいは看護師の数等々が不足をいたしておるという状況でございます。私はこの医師の招聘等につきましてはですね、もう結果はついてきませんけれども、だれにも負けないくらい頑張ったと自負をいたしております。

そこで、先ほど申されました個人病院にない機能も市民病院にあるべきだと。そのことはですね、当然、市民病院に行けば大丈夫ということをつくるためには必要でございます。そうしたいと思っております。しかしながら、そのことにより、逆に赤字が膨らむということも考えられるわけでございます。そこで、やはり、市民病院がどれほど、そういった市民のニーズにこたえるためには、どの辺までの経費が必要なのかということ等も、やはり今から協議をしていかないかんとするわけでございます。すべてをそろえてくれ。しかし、赤字は認めんよ、ではですね、それは経営として成り立たんわけでございます。その辺も御理解いただきたいと思ひますし、もう一つ申し上げたいことは、先ほど住民投票の件でございますけれども、ご存じのように、この議会で吉岐市立病院の役割・あり方に関する報告書をいただいております。市の議会議員の中から市山繁議員がこの構成委員になられておるわけでございます。このときも、一部適用、全適、独法、指定管理、そういった報告をなされました。長先生につきましては、独法へ行くべきだと。しかしながら、今まで申し上げましたように、本当に、私もですね、今、独法と思っております。しかしながら、その経営形態をですね、私は市民の投票にゆだねるのはなじまないと思っております。

す。それはなぜかと言いますと、やはり、これは専門的な事柄でございます。先ほど申しますように、独法はこうせないかん、全適はこういうことだと、そういったことの中で、理事長等にはですね、本当に強い権限があります。しかし、そういう人材を獲得しなければ、それができない。そういったこともございますので、私はこれを住民投票にかけるというのはなじまないとおるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 私は、一貫して考えてるのは変わりませんので。しかし、決断されるのは、あくまでも市長でありますので。私は今申されますように、カリスマ性にとんだやっぱり人材をぜひとも理事長を選任していただき、改革に着手してもらいたい。その一途の気持ちであります。そういうことを強く主張して、次に移りたいと思います。あとは専門家の先生がいらっしゃいますのでお任せをいたします。

3点目、老人クラブ補助金の交付基準についてお尋ねをいたします。

まず第一、各町の老人クラブ連合会には、補助金等交付基準にのっとり交付がなされていると考えますが、吉岐市の例規集には掲載をされておられません。私が探すのができなかつたかもしれませんが、その交付基準とはどのようにして行われておるのか、見解を求めます。

2点目、活動状況、政策評価はどのように把握をし、検証して、交付決定に反映をしていかれておるのか、見解を求めます。

3点目、高齢化率が上昇する中、生きがいを求めて暮らせる高齢化福祉の充実にこたえていくには、活動の現場に足を運び、活動の実態を把握し、公平・公正な補助金の決定をすべきと考えておりますが、見解を求めます。

簡潔に市長の答弁、思いを聞かせていただきたい。そのように考えております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 老人クラブの補助金の交付基準ということでございますけども、これはおっしゃるように例規にはございません。交付要綱等にはございません。運営補助金の算定につきましては、老連につきましては、各町の老連につきましては、均等割32万円、それに加入者数に、いわゆる会員数に77円を掛けて、それを各町老連へ交付をいたしております。それより別に単位老人クラブに均等割3万2,000円、それに加えて460円掛け会員数で交付をしておるところでございます。これらにつきましては、一定の限度額の範囲ではございますけれども、国・県の補助がそれぞれ3分の1あるということでございます。

次に、政策評価、活動状況についての政策評価はどのように把握して交付決定してるかという

ことでございますけれども、活動状況の把握につきましては、事業報告書、収支決算書を提出してもらっております。補助金の交付に当たっても、今年度事業計画書、予算書等々を添えて、補助金交付申請を提出していただいております。関係書類の内容を確認をいたしまして交付決定を行っております。現在の段階で政策評価でいましては、現状維持という評価でございます。ただ、先ほど申しました町老連、あるいは単位老人クラブの補助金に加えまして、独自の活動をされておる。例えば、ペタンク大会でありますとか、老人工芸作品展とか、そういったものについては別途補助金を出しているというところでございます。

次に、高齢化が上昇する中で、生きがいを持って暮らせる高齢者福祉の充実にとということでございます。現場に足を運べということでございます。老人クラブの活動が活性化することは健康の増進、地域内での交流を深めることにより、生きがいが増してくるということもでございます。当然引きこもり、高齢者は引きこもりがございまして、この防止、医療費の抑制等々につながることだと認識をしておるところでございます。今、吉野市におきましての老人クラブ加入対象、これは60歳以上でございますけれども、男子が5,042名、女性が6,942名、合計1万1,984名でございます。近年は、老人クラブは高齢者の社交場、まだ働いてる60代の方々は自分とは無縁と考えてる方がふえてるとお聞きします。加入率は年々低下の一途をたどっておりまして、今後は気軽に参加しやすい行事をふやし、開かれた老人クラブになるよう啓発に力を入れまして、前期高齢者と言われる世代の心をつかむことが必要でございます。高齢者のコミュニティづくりにおいても重要な役割を担っていると、老人クラブも担っております。老人クラブの活性化なくして、高齢者福祉の充実はないと考えております。今後は老人クラブの活動状況について、職員を派遣するなどしていわゆる現場に足を運ばせて把握いたしますとともに、活動規模の拡大や新規事業等にも取り組もうとされる老人クラブ連合会へは事業内容及び規模等を評価いたしまして、補助金の交付額の見直しも行っていきたいと思っております。

私も60歳になりまして、つい先日老人クラブの勧誘を受けました。加入をすると申し上げております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） わかりました。

まず、60歳以上の吉野市における皆さんが全人口の39.55%、1万1,984名いらっしゃるということでございます。そして吉野市の本年1月末65歳以上の方の人口統計として、65歳以上の方が3,727名、女性が5,645名いらっしゃいます。65歳以上の人口は合計9,372名の方がいらっしゃいます。そうしますと高齢化率が30.9%であります。そして市長が例規集には補助金交付の基準がないということではありますが、ちなみに言われますように、

会員1人77円交付されております。

石田町の場合の一つ問題がございます。老人スポーツ大会補助金は各4町に24万円交付して、なぜ石田町に10万4,000円しか交付してないのか。素晴らしい大会であると私は認識しております。市長も1日中目を離さず観戦をしておられる。その中でなぜ少ないのか。そして老人作品店、ほかの町は今のところ実施をされておられないのか知りませんが、交付はされておませんが、石田町は9万7,000円です。この9万7,000円の基準です。私は、この決算資料を見ましたら、20万円相当っております。そしたら会員の皆さん方が、「音嶋議員、これだけ、みんなあいしよるけどね、これだけしかくれさっさんとち、なしこえんなっちょると」と。痛切な御意見を聞きます。ちなみに申し上げます。各町老連に交付されておるのが、石田町が76万8,000円、芦辺町が130万4,000円、郷ノ浦町が81万9,000円、勝本町が85万3,000円、この数字を皆さん方もどのようにお考えか、私もコメントは差し控えたい。公平な、いわゆる現場に足を運んで、実際どういう活動をしておるのかということをかんがみて交付がなされることを期待するものであります。

皆さん、そして、興味津々とする数字があります。現在有権者数が1万4,538名あります。石田町には。そのうちに60歳以上の有権者数が54.4%であります。半数以上が60歳以上の老人会の60歳以上の世代の方であります。と考えたときに、皆の衆の政治をするときに、老人の皆さん方にも温かい目で予算措置をすることも必要ではないかと考えております。これは私の所見であります。

そしてですね、老人会の果たすべく役割としては、私はですね、金んことは言わんけどですね、ぼけ防止とか、やっぱり一銭でも健康保険を使わんと生き生きして活動することが皆さんの役に立つのではないかというような御認識を持っておられます。老人会の皆さんはね、壱岐市に残り頑張ってくれている若い世代の人を思い、耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍び、壱岐の島の元気の源になろうと社会貢献と力強い背中を見せて努力をしてくださっております。そのことを我々も実直に受けとめて、老人の皆さんへの感謝の念というのを持ち続けたいと考えております。

最後に、市長に総括で1分ほど答弁を求めますのでよろしくお願いいたします。

市長、昨年、大河ドラマ坂本竜馬の映画ございましたね。明治維新の改革の素地をつくった坂本竜馬が書きとめた語録の中で、「世に生を得ることはなすことにあり」とっております。さらに、「人間の人生というのはたかが50年そこそこではないか。一たん志を抱けば、その志に向かって、事が進捗するような手段のみをとる。決して弱気を起こしてはならない。例え、その目的が達成されなくても、その目的へのまさしく道中で死ぬべき」と。「生と死は自然現象だから、それを計算に入れてはいけない」ともっております。そして竜馬自身、まさにみずから手がけた革命の到来の直前に刺客の剣に倒れました。志をなし得るために生命をも捨てたし。そ

れが清さでもあり、今日に至ってもこの世の中の民が魅惑を持って、その尊敬するゆえんではないかと考えております。本市の真のリーダーとして、死生観を持って、先送りすることなく、壱岐市の5年、10年先、そして将来を見据えて決断すべきは決断することをお願い、私の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） 白川市長、答弁がありましたら。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 答弁ということでございますので申し上げますが、坂本竜馬、本当に素晴らしい人でございます。あの政奉還をなし遂げたという、その身を捨てて明治維新をかち取ったわけでございますけれども、私は、そのつめのあかもせんじて飲まないかんぐらいの小物でございます。ただ、壱岐市のためにあらん限りの力を尽くすということはお約束を申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議員（3番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を11時5分とします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

議員（6番 町田 正一君） 音嶋議員は毎回市長の激励の有名な明治時代の偉人の言葉を言われるんですね。私の座右の銘はですね、「呑舟之魚は支流に遊ばず」、呑舟之魚はですね、余り小さなことは考えてはいけなと。泰然自若としておれというのが私の座右の銘なんですが、ぜひですね、市長にも呑舟之魚になっていただきたいと思います。

実は今回、一般質問で病院関係については3名質問してます。それぞれ立場が3名とも違います。中村議員は長崎県病院企業団の加盟促進、音嶋議員は先ほど言われたように独法化の推進を積極的に推進されております。私はちょっと2人とは違ってですね、別に専門家でもないんですが、市民病院だけを取り上げて経営改革の必要性というのわかるんですが、私はもうできたら、この際ですね、壱岐医療圏全体のことを考えて、壱岐医療圏の医療はどうあるべきかという視点

からですね、壱岐市民病院の改革をぜひ成し遂げてもらいたいと思ってます。

実はなぜかと言うとですね、昨日も質疑がありましたように、実は昨年国民健康保険料の引き上げが壱岐市はありました。確か5.3ですね。5.3%引き上げました。ところがですね、それまで5.3%あったから、基金は大体现状維持で行けるだろうと思ったら、6億円近い基金が今年度はもう既に2億9,000万円です。2億ちょっとの基金の取り崩しで、やっと今年は国保が維持されてます。このまま行けば、来年は基金がゼロになります。担当理事に聞いたら、一番大きな原因はやっぱり高額医療だと。このままで高額医療がずっと推移していけば、これは国保がまたですね、今年度はやれても、来年はまたさらに引き上げていかなきゃいかん。ところが壱岐の島民の収入はどんどん、どんどん減少している現状の中では、言うちゃ悪いですけど、このまま国保を引き上げていっても、未収金の額がどんどん、どんどん増えるだけです。国保会計そのものが破綻する一歩手前にあるんです。だから、もうぜひですね、この際、壱岐医療圏全体のことをまず、市民病院の改革も大切なんですが、壱岐医療圏全体としてどうあるべきかと、そのための市民病院はどうあるべきかということを実は考えてもらいたいと私は思って、今回一般質問をするようにしました。

中村委員も、音嶋委員も病院改革の、市民病院改革の必要性は、これは全議員共通して持っていることです。ちょっと私も整理してみました。この間ですね、病院に関係する文書はもういっぱい山ほど実は出ております。もうすべて網羅して、私も大体10回くらい読んだんですけども、結局行き着くところはですね、先ほど白川市長も例に挙げた平成19年9月に出された壱岐市民病院事業運営審議会の答申と、それから長委員長がやられた壱岐市立病院改革委員会、正式に行政文書として上がってくるのは、この2つなんですね。あとは民間のかたばる病院とか、市民病院を考える会の人たちのパンフレットも、これも実は熟読させていただきました。別にそう悪いことが何も書いてあるわけじゃないんですが、まず市長にはですね、この前、ちょっと改革のおさをちょっとしますけども。実は私も平成18年の6月議会で、この病院問題については質問してるんですね。全く同じような質問です。その後ですね、どうしても、やっぱり、市民病院は今のままじゃいかんということで、壱岐市病院事業運営審議会、これは壱岐市民病院の2つの病院の病院長も参加されております。それから先ほど言われた議会からも市山議員が参加されております。それ以外にも各自治体の病院関係の専門の方とか、そういうのが参加されてですね。非常に優れた答申です。私もですね、そのときはただ単に何となく1回読んだだけなんですけど、細部までわたって読めば、非常によくできてます。これが実は、これで最終的には公営企業法の全部適用が望ましいという形で、この運営審議会の結論は出されてるんですが、その間の問題点については非常に正確に市民病院の問題点も出されてるし、今後市民病院のあるべき姿についても真摯にこれ出されてます。その後ですね、ここまでは僕も平成19年9月まで。それからです

ね、この中で、経営形態についてはもちろんこれ首長の判断だから。先ほど言われたように公営企業法の一部適用にするのか、全部適用にするのか、それから公設民営にするのか、独法にするのかという議論は最終的には首長の判断だろうというふうな形になってるんですが、その後、経営形態についてですね、これは市長も、僕は耳が痛いと思ったんですけど、これを言うまい、これを避けて通れんと思ひましてですね。市長にちょっと反省の意味も込めて、ちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

最終的には、この経営形態の問題をどうするかということで、長さんを委員長とする、いわゆる長委員会が立ち上がったわけです。議会でも2回長さんの話も聞きました。私も長さんに聞きました。最初はですね、地域完結型の医療を目指して、壱岐市で脳外科の手術をしたり、心臓外科の手術をしたり、それでできるようにすると。これはもうすばらしいことだと思いました。これはもう夢のような話で、どうやってやるのかっていったら、大学の付属病院とか、そういった形をされてました。でも結局ですね、紆余曲折はあっても、長さんですね、これが僕はですね、申しわけないですけども、今回の市民病院の改革の進捗状況が進まない大きな原因の一つは、この長さんの答申だと思うんです。もうこれは、実は市長もご存じのように破綻してるのはもう破綻してます。21年に議会で議決、経営形態については議会で議決して、23年4月ですから、本年の4月には独法化するというプランで、この長さんの答申は出てるんですが、現実にはですね、市長もさっき言われたように、経営の核となる責任者の人がいないと。これがまず1番ですね、病院審議会の答申の後、すぐ長プランが実は、今回の僕はまず混乱の元だと、後で2、3でずっと質問しますけども、この面について、市長はさっき趣旨についてはまだ堅持をしておると言われましたけども、私はもう白紙に戻せと。この長さんのプランについては。そしてもう1回ですね、この経営審議会、19年9月に答申された、あとの中身については、また少しまた後で話しますけども。長さんの答申について、病院審議会の答申があってから、この長プランが発表されるまで、発表されてからですね、市長の反省の意味も込めてですね。現実にはこれもうできてないわけです。ことしの4月にこれ独法化という方針出されたわけですが、現実にはできてないわけなんです。ぜひ市長には、これ、市長もですね、耳が痛いでしょうけど、マニフェストですね、市民病院の改革をマニフェストで掲げられました。多分、その思いもあって、こういった形になったと思うんですが、まず独法化ありきみたいなですね、議論はですね、僕はもう申しわけないですけど、ここまで、この期に及んだら、もう中止すべきだと。新しい壱岐医療圏全体の方向性の中で経営形態はどうあるべきかをもう一度冷静に考えるべきだというのが私の主張なんです、市長の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 町田議員の御質問にお答えをいたします。

苓岐市の医療改革については、市民病院という点ではなくて、苓岐市医療圏ということの面で考えなさいということでございます。まさに、そのとおりだと思っておるところでございます。

ところで、市立病院改革委員会そのものについて反省ということ町田議員おっしゃっておりますけど、私は、この答申が遅々として進んでいない。それは正直言って謙虚にそのとおりだと認めざるを得ません。しかしながら、この委員会をつくったこと、そして、この委員会の答申をいただいたことについてですね、反省をしていると、反省はいたしません。私は、これはこれなりに、非常にいい答申をいただいたと思っておるところでございます。

その中で、町田議員も先ほどから過去の書類を持っているとおっしゃいましたが、私は平成21年8月12日、今のこの議員さん方が当選なさった初めての議会です、新しい議員さんもいらっしゃるものですから、そのときに苓岐市民病院、かたばる病院改革の経緯ということで、21年8月12日にこの文書を渡しております。その中で、どうして長改革委員会をやったのかということをお願いしております。その中で、少し時間をいただきますけれども、先ほど大変よくできてるとおっしゃった苓岐市立病院の役割・あり方に関する報告書。これはまさに町田議員おっしゃるようになりますね、すばらしいと思っております。今までの市役所内部で立ち上げました改革委員会の素案、そして今回の長改革答申、これもですね、この報告書を上回るものではないと思っております。そこで、私はそれでも長さんをお願いしたというのは、このガイドラインというのをつくった本人であるということが一つ。それから次に、先ほど言われますように、一部適用、全適、指定管理者制度、といったことを提案されておるわけですが、それについて、やはり、その引き受ける、例えば指定管理にすれば、引き受けるところがあるのかとか、適当な人材が確保できるのか、職員組合はどうなんだということ。それはもちろん首長の判断でやるわけですが、そういったことですね、この報告書については、逃げと言ったらおかしいわけですが、強くは言っていないということがあって、限度があるんだということを感じて、新たな委員会をつくったということをお願いいたします。そういった中で、私は今、町田議員御指摘のように、遅々として進んでない。そして、これは撤回しなさいと。地方独立行政法人化は撤回しなさいということ。これについては、私は今、皆様方に少し九州大学病院との交渉のことをお話ししたいと思っております。

この独立行政法人化に向けた、もちろんスケジュールもそうでございますけれども、九州大学病院から理事長候補の派遣はいただけないという結論に達したということをお願いいたします。それは1月14日に九州大学病院に参りまして、そのお話を受けたわけでございます。実は第2外科はですね、普通の病院で医局に入る、医局が足りないという状況の中で、ことしは21人も第2外科に入ってるんです。入局してるんです。私は、そのことを聞いて、もしやと思

いましたけれども、しかし、いや、出せない。なぜか。それは、迷っておりましたけど申し上げます。壱岐市から受けた仕打ちはですね、私のトラウマだと。それはもう決して壱岐市に、それはもう派遣できない。それは議会での発言。そして報道による仕打ちだと。はっきり申されました。その環境がなくなる限り、九州大学第2外科は出さないとおっしゃいました。これをはっきり申し上げて、そのことによって、九州大学から理事長候補の派遣をいただけないということをもう確信をいたしました。しかし、私は、先生どうぞ、今後も交渉のテーブルには着いてくださいということをお願いするのが精いっぱいでした。その前に、昨年5月23日に、実は壱岐市の医師会の副会長であります光武先生、この方、九州大学医学部卒でございます。わらにもすがるともりで先生に御同行お願いして九州大学に行きました。そして6月24日に、同じく九州大学出身であります医師会長の品川護郎先生、そして光武副会長、お2人御同行いただいて九州大学に行きました。私はそうして先生方のお力添えをいただいて、しかし、このさまでございます。私は私の力不足を市民の皆様に、そして、この両先生に心からおわびをしたいと思います。きょうは、私はもしかしたら、ふさわしくないことまで申し上げたかもしれませんが、現状はそうでございます。したがって、町田議員御指摘のように独立行政法人の理事長の招聘というのは非常に現在のところ皆無に近いと申し上げざるを得ません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） それは確認できました。ただ、市長ですね、僕ちょっと病院審議会の、運営審議会のこの答申について、病院の実態はですね、議員皆さんたちも大体独法化に向けての困難さというのは、大体議員の皆さんたちも大体わかっていただいたと思うんですが。もう一つですね、この中では、実は、壱岐市民病院の果たすべき役割ということが実は提案されます。これも非常に重要な柱の一つになってるんですが、壱岐医療圏全体のことを考えて、実はこれ全部で10項目にわたって壱岐市民病院の今後果たすべき役割について答申が出されてます。僕はこれを非常に感心したんですね。ここの部分がですね、経営形態の問題は、それは首長の判断だから、先ほど市長が言われた職員組合との問題とかいうのは、僕はそれはもう問題外だと思っておりますけれども、この10項目に地域医療連携、非常に重要な柱はですね、各医療機関、民間の壱岐の開業医の先生方との医療連携室の設置。市民病院はもうぜひこれをつくれと。これ何回も医療連携室というのは、この答申の中でも何回も出てきます。医療連携室をまずつくれと。それからですね、救急体制の整備。これ壱岐市民病院について書いてますが、実はもう僕はですね、後で問い2でこれ質問しますけど、救急体制とか、周産期医療、予防医療、精神医療、感染症医療、在宅医療ですね。実はこの国保の問題とも、これ実は密接につながってくるんですが、今、

市民病院に地域医療連携室みたいな、そういったセクションがあるのかどうか。私もちょっとまだ聞いてないんですけども、こういった取り組みみたいなものが、現実に市民病院で、少しずつでも何か議論されているのかどうか。それをちょっとお尋ねします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おっしゃるように、地域医療連携室というものは今のところございません。ただ、議員御承知のように、今回、かたばる病院をどうすべきかということで、同じく副会長、医師会の副会長の松嶋喬先生をチーフにいろんな医師会の方々と御相談をしていただきました。その窓口は病院管理課でございまして、左野主幹がそういったものの取りまとめをしているということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長確認したいんですが、要するに、この長さんの答申の独立行政、独法化については、もう僕は困難であると、現実に、ことしの4月に独法化するというのが計画なんで。先ほど言われた九大のほうのそういった形で責任者が派遣していただけなかったら、独法化とか、壱岐市が幾ら言うたって、適任者がいないと。現実にはほぼ断念したというのは、市長の口からはなかなか言えんでしょうけども、非常に困難であるということは、まず、ここで確認しとっていいですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 九州大学、私が理事長をお願いしたい。そういった候補をお願いしたいというのは、やはり医師の招聘ができる方。ですから、医療機関、いわゆるスタッフがそろいの大学関係の方でないとはだめだと私は思っておるわけでございます。今のところ、今まで50年間関連のありました九州大学以外にそういう方の招聘をお願いする術はないということでございまして、おっしゃるように、非常に厳しい状況であるということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） それでですね、じゃあ、どうすればいいかという問題に、次になってくるわけですが。実はですね、これは僕も地元の開業医の先生、もう60歳超えられてるんですね、その人としょっちゅう、私も薬をもらいに行くんで、しょっちゅう話すんですが、実は一番心配されてるのが救急体制なんです。これはなぜかという、今、実は、さっき壱岐全体の医療圏のことを考えてくれと言ったのは、一つには、今開業医の先生たちがもう非常に高齢

化されてます。それで跡継ぎも今のままでは、こんな状況の中では跡継ぎに来てくれる人もいないと。これをですね、開業医の私たちが一番心配してるのは救急の体制やから、これを何とか行政のほうで。そうせんとですね、それは開業医の先生たちだって、休みをもちろん欲しいだろうし、夜間に呼び出されてですね、救急病院と看板はありますけど、そうしょっちゅうですね、1年365日ですね、そんなにやれるわけではない。だから、いろんなことがあるやろうけれども、まず一番重要なのは救急体制だと。救急体制を何とか今後考えていただきたいと。それを切に希望されました。これはどこの民間のどこの開業医の先生もそうだと思います。

それですね、ちょっと具体的にちょっと数字だけをお示し願いたいんですが、まず昨年度ですね、これは多分救急車で搬送された分だけしかわからんと思うんですが、救急車の総患者数。壱岐全体で。それからその中で市民病院。それから民間病院。それからもうダイレクトに島外に、これは危ないというんで。ダイレクトに島外ちゅうのはドクターヘリぐらいしかないんですけども、そういうふうな数字が多分もう把握されてると思うんで、それをお示し願いたいと思います。

2番目に、じゃあ、今の市民病院の救急体制はですね、本年から実は常勤医師も減ってですね。実はその市民病院の救急体制も、これほんと維持できるのかと。このままの状態、非常に心配してるんですが。今、市民病院の救急体制、夜間とか、特にですね、夜間・休日。これについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

それから3番目、市民病院は今多分50歳以上の常勤医の方は宿直業務にはつかれてないはずなんです。そのためにですね、こういう表現が適当かどうかわかりませんが、多額な金を払って、スポットで救急医の先生たちに来ていただいています。これは実はもう、これはもうあごつきでということも余りよくないですけども、この経費はそれこそ莫大な経費になつとるはずなんです。この3つ、ちょっとおわかりでしたら教えて下さい。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、壱岐市の救急医療体制の現状についてという御質問でございます。

壱岐市民病院と光武内科循環器科病院が病院群輪番制病院として二次救急医療を行っております。どちらかが必ずあいておるということでございます。両病院は二次救急医療機関として、入院、治療を必要とする重症の患者に対応する病院として位置づけられておりますが、実際は初期医療、いわゆる一次救急医療も行っております。現在、壱岐市にとって、この2病院による救急医療は市民にとって必要不可欠なものであると認識をいたしております。

平成22年の1月から12月の救急車による搬送人員総数は1,501件でございます。内訳が市民病院835件、光武病院492件、その他島内医療機関72件、島外医療機関102件と

なっております。市民病院、光武病院、2病院が全体の88%を占めておりまして、データの上からも2病院は吉岐市の救急医療の要であります。

次に、市民病院の夜間・休日の救急体制についてという御質問でございます。

現在平日の時間外の1週間に9単位あるわけでございますけれども、時間外当直5単位に土日の日直、当直、4単位を加えた9単位でございますけれども、そのうち7単位を病院外の非常勤医師をお願いして、残りの2単位を病院内の医師が担当しております。病院外の非常勤医師の確保によって、病院内の医師の過重労働の緩和、リスクの回避につながっております。4月からは常勤医師2名の減員となりますので、常勤医師が確保できるまでは、1週間9単位全てを外部の非常勤医師によって救急医療体制をとらざるを得ないと思われまます。ただ、内部常勤につきましましては、これまでどおりオンコール、いわゆる電話呼び出しの待機態勢をとるということでございます。

次に、市民病院の救急医療体制をとるために、特別に医師の確保をしてる総経費の御質問でございます。

外部の非常勤医師を確保して市民病院の救急医療体制をとるために、平成22年度は人件費と旅費で月額320万円、年間約3,840万円かかっております。当直1単位当たり約10万円でございます。これにつきましては、先ほど申しますように、あと2名、あと2単位増えるということでございますから、当然のように増額になるということでございます。御参考までに、平日のいわゆる夜間でございますけれども、1日5名程度、土日、祝日では、33名が時間外の患者数でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 来年はですね、そうすると5,000万円近いですね、このスポット、救急体制の維持のためにですね、その人件費等がかかるということです。

それで最後に、市内の医療救急体制のまず一元化の問題なんですが、実はこれもですね、この病院審議会の答申の中に、ほんとう言うたら、ずっとこれ書いてあるんですよ。本来、吉岐市民病院は二次医療機関なんです。ですね。本当は初期救急は基本的に開業医の先生たちが開業医の病院の人たちがやって、二次医療救急として市民病院は本来あるべき姿だと、私は正直言っているんです。それで、この答申を、本当に僕はこれやってもらいたいのはですね、在宅医療とか、予防医療とか、これはもちろん精神医療、周産期医療もそうです。それから吉岐の場合は外科がなかなかおられませんので、実はもう専門外来もあるしですね。そういうのもあるんですが、救急と地域医療と在宅予防、ここら辺を本当に市民病院に、これを担わせるとしたらですね、今みたいな形で外来を受け入れる。一次医療のですね、普通の民間病院と同じように外来を午前

中受け入れる。それから入院の、午後からは入院の世話もしなきゃいかん。手術もせないかん。こら夜間の当直もせないかん。こんなですね、百貨店みたいな病院をつくっとつたら、これはいつまでたっても、医師の過重負担もそうですし、医師のですね、医師は今ですね、実は医師が不足してる大きな原因は、医師はやっぱり今は専門性を求めると。専門性を求めることと、もう一つは都会志向と。この2つがあるから、どうしても離島とか、過疎地域の病院には来ないんですが、市民病院のあり方もですね、実は市長、もう僕はですね、地域連携でいったら、壱岐医療圏全体のことを考えたらですね、初期救急と外来については、もう民間の病院に全部任せてしまっただけです、あとは民間の開業医の先生たちからの紹介と。それから外科とかですね。それから市民病院にはまだ救急というどうしても外せん部分があるんです。それから国保の状況から見てもですね、あとは在宅だとか、予防医療だとかですね、こういった普通の民間病院でできない部分を行政と一体となって担う。担うという、そういった使命が必要と思う。もうそろそろ、僕は、経営形態もあるでしょうけども、市民病院のあり方を考えてもらいたいと、一つはそう思ってます。

それから、もう一つですね、この救急の問題です。市長も先ほど言われたようにですね。それはいろいろな議論があるでしょう。民間、救急と言っても、実はもう光武病院と市民病院が8割近く担ってます。どっちが、正直いって、今ですね、この状況だったら、どちらかがですね、救急はやれないとなった場合は、壱岐の救急体制の崩壊です。光武病院がやれなくなっても、市民病院は対応できないです。もちろん市民病院がやれないとなったら、これはもう壱岐の住民全員ですね、どっか、もう、本当に福岡に全部移転しなきゃしょうがないような事態になります。どちらの病院がどうのこうのとかいうことじゃなくてですね。この2つの病院の救急体制の一元化はぜひ図ってもらいたい。これはですね、市民病院もそうです。もう市民病院も医師のこのスポットの医師の確保だけで大変だし、これだけの経費をかけてるんですから、現実にはですね、今の市民病院の常勤医の中では救急体制の確立っていうのは無理なんですよ。同じように、僕は光武先生のところも、僕は直接話は聞いてませんが。あつこの患者数からするとですね、光武病院も救急体制の維持が本当にこのままでできるのかと。それは危惧しております。ぜひですね、ここは壱岐医療圏全体のことを考えてですね。僕は経営形態というのは、そこから出発してもらいたいと。何か、経営形態が先にありきという議論がずっとこの間あったからですね、市民の人たちも非常に混乱したんです。職員の人たちも混乱した。僕は市長も、前聞いたときにですね、市長は、いや、経営形態についてのあれが一番大切なんだと言われましたけども、やっばこまできたらですね、まず一つは、市長にこれぜひですね、市民病院のスタッフ、医師連中とですね、まず話してもらいたい。僕は市長やったらそうします。そして、前の審議会がなぜ僕はよかったかっていったら、この中には2病院の院長もちゃんと入ったんですよ。この中の答申については、だから、市民病院の院長たちも承認しとるわけなんで。ぜひですね、この病院のコメディ

カルの人たちも含めて、職員組合との議論もそりやすべきです。大村の市長は大村市民病院で、ちょっと全然事業は、事情は変わりますけども、大村でさえ2年間かかったんです。市長は毎朝、毎朝と言うか1週間に1回ぐらいは職員組合の人たちとずっと話したと言われてました。それでも2年間かかっております。僕は市長のあとはリーダーシップの問題ですけども、ぜひですね、この市民病院と光武病院の救急体制の一元化。そしたら、その先に来るのは、どういう形態が一番いいのかというのは、僕は公設民営化にすべきだと正直言って思ってますけれども、その激変緩和措置はもちろん途中で何年かあってもいいですが、今の市民病院の状況と吉岐の全体の医療の状況から考えれば、もうそういう議論をすべき時期だろうと思ってますけれども、それに対して市長の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 町田議員の御意見でございます。確かに、吉岐医療圏として考えたときに、市民病院の役割、そして民間の病院、医院の役割というものを考えないかんわけですけども、今おっしゃったように、例えば、吉岐市民病院を二次医療の二次救急医療機関として特定するという点についてはですね、やっぱり、これはまだまだ難しいと思っております。やはり市民病院に、先ほど言いますように、市民病院に行けばどうかなるんだということが、やはり市民の安心でございますから。一次医療。いわゆる普通の外来をなくすというようなことになると、これはやっぱりかなりなものだと思っております。しかし、そのことについてもですね、先ほど町田議員言われるように、医師が専門性を嗜好する中で、じゃあ、それで、果たして、総合医的な方々ばかりを確保できるのか。そういった問題もございます。これについては、やっぱり、ずっと議論をしていきたいと思っております。

それから、2点目の救急病院の救急窓口の一本化、これは確かに救急といいますと、いわゆる24時間365日、今のところ、どちらも病院が体制ととるわけですね。そうなりますと、やはり医師の疲弊と申しますか、そういったこともございます。

そこで、お尋ねですけども、町田議員の場合は、その一本化のイメージをですね、どういうふうにイメージしてあるのかが、もし、お聞き願えればと思っております。

それから、最後に指定管理のことにも触れられました。そのことについて、今議員はどの程度の必要性というのか、そういうものをお持ちであるかということについてをもう少しお聞きかせ願えればと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 私はですね、本来ですね、こえんと言うたら、また問題発言だと

言われるかもしれませんがですね。病院の経営はですね、行政がやるべきじゃないと、直接タッチすべきじゃないと、公設で、必要だから、行政がですね、病院をつくるのはいいと。ただしですね、また、これを言うたら、また公務員の人たちははらかくかもしれんですけどね、一所懸命やろうがやるまいがですね、給料が変わらんような人たちに病院経営をやらせていいのかと。そういうのでモチベーションがあるのかと。僕は、さっきも市長に民営化のイメージって、一本化のイメージ、救急のイメージってのは何かと言われましたけど、私はですね、今の院長が、市民病院の院長がですね、やっていただけというのであれば、市民病院の院長でもかまいません。

現実にそれで、ただし、医師の招聘から労務管理から、労組との交渉から、そえんとは全部やってくれと、その上で、一生懸命ここまでやったけど、こんだけ赤字が出ると、それは別に私は何でもかんでも、絶対黒字にせにゃいかんとか言う気はないです。そんな自治体病院ちゅうのは、もちろんそういった使命があるんだから、ただし、それでできないのであれば、これは今市長が言われたように外部に人を求めたって、それはおられませんよ、もう。九大病院から断られたら、そんなに簡単に医者で経営能力があるとかいう人は、そんなに見つけることはできません。

僕は、できたら壱岐の医師会の先生たちのほうに、できたら話し合いのテーブルに、もちろんこれは相手があることなんで、ここで決めたって、向こうが受けてくれなかったら何もならないんですけども、ぜひ壱岐の医師会の人たちとテーブルに、そりゃついてもらいたいと。それに僕は行政と議会が参加したっていいと思っているんですよ。なんなら。しかも3カ月程度で、市長の任期もあと1年なんで、3カ月か半年程度でどうするか、もうそこで結論を、大体方向性とか役割とかいうようなやつは、全部今まで答申で全部出ているんで、今後どういうふうな形で具体的にやっていくのかと、それはもうテーブルに乗っけて、お互いに議論しようじゃないかと、正直行って行政と医師会と、僕は今の市民病院のスタッフの人たちも、絶対これは参加すべきだと思っていますけども、それと、別に必要ならば議員も参加してもいいです、前は市山議員も参加されてましたから。そして具体的に、これもうテーブルに乗せて、壱岐医療圏はこうあるべきだと、安心して市民が、まあ、そりゃ、脳外科だとか心臓とかそんなところまでは望んでいませんけれども、少なくとも救急で市民病院に行ったら、これはもうすぐに、早急に三次医療機関に送る必要があるとか、そういったところまでは絶対必要なんですよ。この間、議会での発言がどうのこうのというんで、市長もさっき言われましたけども。

私のところにも、実は市民病院の苦情がいっぱい来ています。特に救急ですよ。これはもうしょうがない、しょうがないということもないですけど、スポットで来られている人が、そうすべてオールマイティーで全部診られるわけじゃないとです。僕が救急車に乗って連れていったら、大丈夫ですからと言って点滴して、1時間半ぐらいしたら、すぐまた夜中に気分が悪くなって、即、九大病院ですよ。できたら、こんな安心して市民病院の救急体制があるべきだと私は思って

います。別に市民病院のお医者さんを責めようというんじゃないんです。一生懸命やられておるのはわかっています、こんな小さな島で。

ただし、それは個人の努力とか思いだけでは、もう解決しきらん問題なんですよ。それやったら、行政が、議会も僕は責任当然あると思っていますから、市民の健康を守るためには。

ぜひ市長には、しかもこんな立派な答申が出ておるんです。今から市民病院の役割、こん中には市民病院に対して非常に厳しい意見も書いています。20億円の収益を上げるために26億円もかけるような、こんな病院の形態は直ちに改革すべきだちゅうてから、これは壱岐市民病院の先生たちも参加してできとる答申ですよ。その先生たちが、現に市民病院はこうやって改革すべきだと、今後の方向はこうだと、これは言われておるわけですから、僕は長さんのやつはもう白紙に戻せと、もうそれは僕は市長の思いもあって、それは市長はやられたんだらうと、その思いは僕わかりますけれども、もう一回、この地方公営企業法の全適も、これができたころにさっとやっておけば、まだ僕はよかったと思っているんです。

それから、なかなか病院企業団に加盟するというのも、これもあとで中村議員が質問されますけれども、まあ、僕はそんなに簡単じゃないし、ここに加盟したからといって、実は医師が来るというようなことはないんです。

そんなら今、市民病院ができる力で壱岐医療圏ができる範囲の最善のベストの経営形態をつくらにやしょうがないじゃないですか、市長。僕はそう思っていますよ。それも開業医の先生たちがそれを望まれています。もう開業医の先生たちも、もう60代半ばから後半です。この人たちが初期医療とか一次医療をできんようになったら、これはもう遅かれ早かれ、お互いにメンツだとかへったくれだとか言う暇もないんです。これだけで、壱岐の医療は、壱岐医療圏そのものが崩壊しますよ。

僕は、ぜひ市長には、もちろん本当言うたら改革ちゅうのは、なんもせんで、じっとしとったが一番いいとです。これはなんもせんほうが一番いいんです。議員もなんも言わんほうが正直言っが一番いい場合も多いとですけども、ぜひ市長には、僕はもう医師会に壱岐市としては協議をこうやりたいんだと、お互いにテーブルにのろうやと、まあ、救急の一元化、単にそれを出発点にしてもいいと思います。

それから、壱岐の医療圏はこうあるから、経営形態はこうあるべきだという議論が僕は出てくれればいいと思っているんですが、それで、議会からもぜひ出てくれということであれば、議会からしかるべく人を出してもいいと思います。それで、お互いにここまでこんな状況なんだと、できないんだと、救急が。それをぜひ、それも民間の医療機関のほうが、実は市民病院よりも、市民病院も大変じゃけど民間の医療機関のほうが大変なんですよ、今の現状は。専門医に特化した病院は楽なんです、まだ。申し訳ないですけど眼科とか、専門病院は楽ですよ。楽ちゅうよりも

語弊がありますけれども、そこだけをやればいいと、しかし、やっぱり総合病院となると、開業医も市民病院も非常に大変です。

市長、僕は早急に、また審議会の答申これを踏まえて、長さんの、もう僕はいいですけども、病院審議会の答申を踏まえて市民病院の役割も書いています今後の。これを踏まえて、早急にどうやるかを決めていきませんか。そんな時間をかけないで、市長の任期もあと1年しかないことなんで、僕はその道筋だけはつくってもらいたいと思っているんですよ。最後に。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は、これまで経営形態のプロなんだということで、とにかく理事長候補者を招聘しなくてはいかんと、この思いが強すぎると言えばそれまでですが、そのことが、まず改革の第一歩なんだということを強く思って、正直申し上げて外に向かってだけ働いておりました。働きかけをしておりました。議員おっしゃるように、病院との話し合いも、病院事務局長は副市長ということで、任せてそういうことをやっておりました。

しかし、先ほど申し上げますように、ここにまいりまして理事長候補が非常に招聘が困難な状況にあります。今、町田議員の御提案によりまして、新たな一步をやはり早く踏み出さんにかいかなという、今気持ちになっている次第でございます。議員各位の厚生常任委員会はもとより、議員各位の今後のお力添えを切にお願いする次第でございます。よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 今回、常勤医師が13人から11人になったんですが、唯一の整形外科が2人から3人になっておられますけども、整形外科は非常に稼いでいただいている部分なんですけれども、市民のほうからもこれで結構充実した、例えば午後からも整形外科の診療ができるのかどうかとか、そんな要望もあるんですけども、それはまだ、左野主幹のほうがりやすいですか、副市長でもいいですけど、なんか新しい整形外科の診療体制みたいなものが、2人から3人になるんですが、それはちょっと考えておられるんですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 福岡大学の内藤院長のお計らいで、今度整形外科医が3名ということになりました。その診療体制については、まだ内容は詰まっておりますが、整形外科が充実したということは大変喜んでいてる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 僕も基本的には、市民の苦情みたいなのはできるだけその場で説明しているようにしているんですが、今度7月から精神科の医師がおられんようになりますよね。

実は、私の知り合いの患者が、既にもう精神科のほうから7月で引き上げるからほかの病院にというふうな、あれもあつとるんですが、その7月から次に来られる10月ぐらいまでのめどは、どないなつとるんですかね。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 10月1日からの先生についても、正直申し上げて確約できておりませんが、できるとして9月31日までは県が対応してくれると信じております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） そしたら7月から10月までは、例えば精神科の場合は措置入院とか、そういった非常に法的に強制力のある医師がいないと、そういうこともできないわけなんです、その分の対応は、そしたら市長、県が何とかしてくれるじゃなくて、何とかしてもらわんとだめなんです、それは市長の責任でやっていただけるということによろしいんですか。最後に。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 絶対しなければならんと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議員（6番 町田 正一君） 終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17番、瀬戸口和幸議員の登壇をお願いします。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（17番 瀬戸口和幸君） 私は2項目質問をいたします。

1項目目は市長に、2項目目は教育長にお願いをいたします。

まず最初、第1項目目は、ショウガ貯蔵施設の利用についてということですが、私の郷ノ浦町若松ですが、家の近くにショウガの貯蔵施設がございます。これは、経緯を皆さん御存知ないかもしれませんので申しますと、昭和60年の新構造改善事業で郷ノ浦ショウガ貯蔵施設として整備されたようでございます。

今、今年はまだ昭和でいいますと86年になりますから、25年ぐらい経過しているわけですね。まあ、近くにあるものですから、私その施設の前を通るたびに気になっただけですが、余り、ここ過去25年間有効利用されていないような気がするので、非常に気になっただけで、ぜひこれを活かしてほしいなということで、市の施設でございますので、ぜひ考えて欲しいというんで取り上げました。

今実情としましては、この施設のかぎはJAの営農センターで保管されているようでございます。ということからすれば、その経緯について私調べておりませんが、どうも農協でなんかうまく利用してくださいと、言うくだりじゃないかと思っております。そういうこともあります。

まあ、せっかく整備されたんですが、これのできた、いわれみたいなものからしますと、初山とか志原に当田ダム、ダムができて、その水を利用するという意味で、畑地総合開発というものができて、じゃあ、その水を有効利用するために何かいい作物はないかということで、どうも水をよく使うのは、畑地で使うのはショウガじゃないかということで、その保管のためにということで整備されたようでございます。

それで、そのショウガも数年は栽培されたようございますが、皆さん御存知とおり、そうショウガも右から左にたくさん消費するわけでもありませんし、ということもあったでしょうし、私も数年参加、栽培したことありますが、どうも病気が出てきて、栽培の仕方も悪かったんだと思います。いろんな二つの面、いろんな面からなんして、栽培農家が減少して、結局ほとんど使わないままで終わったということのようでございます。

それで、施設の概要ですが、市長ご覧になったことありますか。いや、結構です。埋もれとった施設ですから、今聞くところによると、壱岐では那賀にもあるようですね、ショウガ貯蔵施設が。それと同じであれば、私は那賀のは見たことありませんが。

まあ、大きさ的には、その施設の前に100平米か200平米ぐらいの駐車場、作業場がありまして、倉庫自体は土の中に埋もれていて入口だけしか見えません。その倉庫の、貯蔵施設の大きさ的には私の概算ですが、百四、五十平米あるんじゃないかと思います。それで、ほとんど土の中にありますので、その内部構造的には1本通路がありまして、右側に約四畳半程度、十四、五平米ぐらいの部屋が7つあります。高さ的には2メートル50ぐらいですね。

室内の状況ですが、先ほど言いましたように、正面は入口から奥に通路がありまして、それぞ

れ通路にも換気扇がありますし、各7つの個室にも換気扇は装備されているようです。だけど、もうその施設の電気はカットされておりまして、私もかぎを営農センターから借りまして中を見ましたけど、電気もきていないので通電するわけにもできませんでした。だけど見る限りは、もう換気扇も作動しないんじゃないかと思われました。長く使っておりませんし、土に埋もれておるなんだから、入って見て意外と湿気等を帯びて、じゃないかと予想していきましてけど、意外と乾燥しておりまして、すっきりしたもんでした。これますます見た感じで、これはやっぱりなんか使う道はないかということで、ぜひ吉岐市の施設でございますので、有効利用をと言うことでございます。

今、じゃあどう利用されているかということなんですが、一部利用されているようです。ということは、先ほどから申し上げますように、JAの営農センターがかぎを保管しているわけです。中に入り一番奥の部屋にショウガのコンテナが30ケースぐらいありました。それに、ショウガ半分ぐらいずつ、ショウガが詰まっております、どうも柳田地区の一部の数名の人が、それぞれ個人的にショウガを栽培する種子を保管されているという状況のようでございます。

これは、先ほどから申し上げますように25年間、約ほとんど活用されていないということで、まあ、私なりにいろんな聞きかじりもありますが、利用する案としてどういうことが考えられるかなということでございます。

まあ、第1案的には、もう最初の整備目的のショウガが、またなんか栽培して、本当の目的に使えないかということです。それから、そのほか一番これはいいんじゃないかと思ったのは、吉岐でイチゴは結構栽培農家おられるようでございますが、そのイチゴの花芽出しというのは、ある程度の温度で数日間冷やしてやると、花芽の出がよくなるということと、時期がコントロールできるということですね。そういうことが言えるようでございます。

ということは、これを俗にイチゴをつくる人のなんでは、山上げと言うらしいですけど、まあ、こういう本当の施設がないところはそれをねらいとして、トンネルとか何とか利用してそういうのをやっているというところもあるそうでございます。

吉岐のイチゴは「幸の香」というんだそうでございますが、福岡は「あまおう」についての例は7で約20日ぐらいやると、その芽出しをよく、花芽のつきをよくする、それから時期的なコントロールをするということです。まあ、「幸の香」についてはどのくらいやったのかというのは、やったことある人を私はつかまえることができませんでしたので、それはまた検討課題だと思いますが。

御存知のとおり、いい例が去年は吉岐でつくっているイチゴ「幸の香」が一番必要とするクリスマスに、一番値のする正月前にそれに間に合わなくて、結局年を明けてからになったということは、去年どうも聞くところによりますと、結構高温続きで花芽のつきがよなくて遅れたとい

うのが一つの原因らしいです。

そうすることで、福岡のその「あまおう」の例のように、この山上げといいますが、一定の温度で、一定の期間管理してやることによって花芽のつきをよくするし、それから時期にあった栽培もできるんじゃないかと、その一助になれるんじゃないかということでございます。まあ、あくまでも聞きかじりでございます私は。

そのほかに考えられるのは、スイートピー等の種とか花を保冷することによって、時期的な面、それから花のつき等もよくするというなんもあるようでございます。これに関連することで、私も素人なりに、ああ、イチゴとかスイートピーのつきがよくなるというなんを、ちょっと横道にそれますが、桜、桜というのは、やはり冬なら冬の寒にあわないと早く芽がでないということで、あれ同じような理屈かなあということで、私もじゃあ、イチゴのなんていうのは、まあ、保冷という意味があるんじゃないかあということで納得したなんもあります。

それから、そのほかに考えられるのは、タマネギ、野菜類を保冷、保管するという、それから、米のモミの種子とか何とかを、一定に何して貯蔵するというなんもあるかと思えます。

そうすることで、広い意味で、以前も耕作放棄地を解消するために、なんか新しい作物をということで、市長に御検討をということで、ぜひ考えましょうということでしたが、実際に、具体的にその後進んでいるのか私もチェックしておりませんが、そういう意味で新しい作物、ショウガをそのままできればいいですけど、そのほかのなんでこれを利用するためというなんもあります。

そういう意味からも、ぜひどうということ、今のこの貯蔵施設の状況を考えまして、市長がどうお考えかということで、とりあえず御見解を伺いたいと思います。

議長（牧永 護君） 瀬戸口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 17番、瀬戸口和幸議員の御質問にお答えします。

ショウガ貯蔵施設の利用についてということでございます。

済みません、現場を知らずに申し訳ないと思っております。現在、この施設では初山、志原地区の方3名が150キロから200キログラムほどのショウガの貯蔵に使用されております。

この施設は、旧郷ノ浦町で整備され、施設の設置条例第5条に「壱岐郡農協に維持管理を委託することができる」となっておりますので、合併前から維持管理を委託しております。

御承知のように、ショウガの作付面積が激減したため壱岐市農協では、利用率を上げるための根菜類の貯蔵を検討されまして、タマネギを試験的に貯蔵されたそうでございますけれども、この施設の湿度調整が不能であることから、ほとんどが腐敗し廃棄処分をした経緯がございます。

御指摘の有効利用につきましては、今イチゴの保冷とかスイートピーとかおっしゃいましたけ

れども、利用率の上がる作物があるかどうか、農協と協議してまいりたいと存じます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 瀬戸口和幸議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） JAに管理を委託しているということで、タマネギのそういう貯蔵をされたということで、まあ、失敗されたということなのですが、まあ、それからしますと、確かに私のあげたイチゴの山上げ的な苗床をするためには、やっぱりエアコン的な面は必要になるかと思えますね。からすれば、今電気はカットされておりますし、それから換気扇だけしかないということからすれば、冷房、エアコンを入れるためには経費もいるかと思えますが、まあ、それらの設備をすればいいんでしょうけど、そのためには先程から一番有効じゃないかと思った、そのイチゴ栽培農家の方が、じゃあ、やってみようかというなんも必要かと思えますが、そこら付近も、そういう栽培農家の人の意見も聞くこともありますし、タマネギが腐敗した何とかということからすれば、換気扇だけだったということからすれば、ある程度エアコン的なものを入れてやればそれも持つんじゃないかと思えますし、まあ、先ほどから申し上げますように、本当に需要があるのかということもあります。

だけど、最初申し上げますように、せっかく作った施設を有効利用できないかということなんです。寸前に近くで、那賀のショウガ貯蔵施設の状況をなんすると、サツマイモ等を入れているという話もありますし、いろんなあらゆる作物等を検討して、需要の関係もあると思えますが、ぜひもったいないというなんもあります。なんか利用できればということで御検討をお願いしたいと思えます。

次に、2項目目に移ります。

この4月によろしく、中学校統廃合が具体化するということで、その残った10校のうちの6校の残地施設等は、利用はどうなっているのかなということで質問したいと思います。

前置きとしまして、よろしくこの4月に統廃合が日の目を見るわけなんですけど、この件に関しましては、合併当初から私、早くやってくれと、やれんのかということで、当初からおられました教育長にも、たびあるごとに申し上げまして、7年目にしてよろしく具体化、日の目を見るわけなんですけど、これに対しましては私としては早くやって欲しいということもありましたが、教育委員会をあげてどうにかできるようになりまして、この場を借りまして、教育委員会への教育長以下皆さんの御労苦に対して敬意を表したいと思えます。

跡地利用ということで、実際今までどうなんだ。委員会を立ち上げて検討されるということは聞いておりましたが、実際私たちの前にどういう進行状態かということが見えてきませんでしたので、もうそろそろ聞いてもいいんじゃないかということで、今回にしました。

ということは教育委員会も、まず、本当に統廃合の具体化するということで一所懸命なられた

ことで無理かなということで、今までは無理を申しませんでした。もうそろそろ聞いてもいいんじゃないかということで、今回あげたわけでございます。

この件については、あした同僚議員も関連で質問をするようでございますが、私なりにお聞きしたいと思います。

先ほどから申し上げますように、跡地利用、跡地というか後の施設利用については検討委員会を立ち上げられておりますので、それを実際に、どういう格好でも結構でございます、ぜひどういう状況か総括な説明をいただきたいと思いますが。

まず、その検討委員会とかでどういう方針といいますか、臨まれているのかということですね。学校跡地ということで施設のこともあります、土地のこともありますので。市の公共施設として、そのまま学校じゃなくて何で使うのかとか。それから、施設等を団体に開放する、地域の青年団とか、婦人会とか、老人会とか、その外の倶楽部等に開放するとかいうのもあるかと思います。

それから、NPO的な面、それから、個人への利用を開放するとか、ということもありますし、でなかったら大きくすれば、もしかしたらということで、民間に払い下げるといふ、そこらへんもあるかと思うんですが。

それも含めまして、実際6校の概要を総括的に今の4つの、どれに当てはまるのが一番多く考えられるかということも含めまして、進捗の程度といいますか、具体的に今の案でどういうのがあるということで説明いただきたいと思います。

それから後、今度実際に統廃合なんしますと、後の残りの処理といいますかその地元の要望、それから市の状況もあると思いますが、それぞれの関連で、どういう手順で進めて行かれるように考えておられるのか、それも含めまして御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 17番、瀬戸口和幸議員にお答えをいたします。

廃校となります中学校の学校施設跡地等の利用の決定につきましては、基本的に次のような手順で協議を進めてまいりました。

まず、各町の吉岐市中学校規模適正化統廃合準備委員会の総務部会、学校施設跡地等利用検討部会というものを勝本町、芦辺町、郷ノ浦町にそれぞれつくりました。そして、勝本町、芦辺町につきましては、それぞれ7月に実施をいたしました地域住民の方々へのアンケート調査をもとにいたしました。そして、郷ノ浦町では6月から11月にかけて、関係公民館長さんが、地域住民の意見等を聞きながら取りまとめた利用法方等に関する意見をもとにいたしまして協議を行い、部会の案ということでまとめていただいております。

その部会案を、その上部の会になるんですけれども、準備委員会でさらに協議をしたうえで、活用に関する準備委員会の案としての要望を決定をしております。準備委員会で決定された案は、要望は、竜崎市教育委員会で取りまとめまして、市長部局へ提出をいたしております。この各町の準備委員会の案の具体的な協議につきましては、活用方法等、市長部局との協議に入る段階に入っております。

具体的に今から各町の状況を申し上げてみたいと思っております。

まず、郷ノ浦町についてですけれども、渡良中学校、沼津中学校、初山中学校の運動場及び体育館につきましては、維持管理を教育委員会でいながら、これまで同様地域で利用できるような要望となっております。また、校舎につきましては、三つの地区で要望内容をさらに精選・集約・具体化をいたしました上で、3地区が一緒になって竜崎市当局と交渉をしていくという状況となっております。

勝本町の鯨伏中学校では、運動場・体育館ともに現在と同様の使用ができるようにして欲しいという要望でございます。特に運動場につきましては、地区民グラウンドとしての位置づけをしていただいて、管理は教育委員会でやるのが要望をされております。

鯨伏中学校の校舎につきましては、アンケートや公民館長会でも具体的にこのように利用しようという声が上がっておりません。それは特に隣に鯨伏小学校がございますので、他の施設への転用等もふさわしくないというお考えがあつたことで、特に利用はしないという結果となっております。

最後に芦辺町の箱崎中学校、那賀中学校についてですけれども、運動場・体育館ともにいずれも維持管理を教育委員会でいながら、これまで同様、地域で使用できるようにし、運動場については地区民グラウンドとして位置づけ、ナイター設備を設定していただきたいという要望が出ております。

校舎につきましては、両校ともに老朽化等の状況を考慮したうえで箱崎中学校では、比較的新しいランチルーム棟を利用するとともに、校舎東側の技術室がある建て増し部分を、地域の学童保育の場として利用をしたいという意見が出ております。那賀中学校は、比較的新しいランチルーム棟のみを利用することを要望するということになっております。

ここで郷ノ浦町の3地区の校舎利用が、具体的なことを言っておりませんので少し御説明をさせていただきます。

まず、渡良地区の校舎の利用についての御希望がございまして、カルチャーセンター、学童保育ができる施設、地区民センター、養護老人ホーム、60歳以上の人の憩いの場、健康の場、子供の合宿の場等々が出ております。

そして、沼津地区では同じく校舎ですけれども、地区民センター、沼津地区民具展示場、長岡

秀星の館の開設、沼津地区の偉人館、地域活性化の施設、これは島外からの転入移住者で農水産業を営む人の住宅等に使って欲しい。また、道の駅的なものという御希望もございました。

そして初山地区は、校舎は建て替え時期にある初山保育所を移転して欲しいということと、同じく建て替え時期にあります初山事務所の移転がよくないかという案、そしてカルチャーセンター、老人会、青年団、婦人会、青年会の各種団体の憩いの場等々が出ておりまして、このただいま申し上げましたことを3地区でもう少し精選をして、壱岐市当局と交渉に当たりたいという段階になっております。

特に、地域の方々から多くの要望がございます体育館、運動場につきましては、御要望どおり教育委員会が社会教育施設にして、今までどおり御利用いただくのが一番いいのではないかと考えておる次第でございます。

それと、今後の残った施設の使用の基本的な考え方でございますが、保護者や各地区の公民館から出されました御要望につきまして、議員御指摘の利用計画実施要領的なものの作成とか、社会教育施設への移管をするための諸手続きを含めまして、今後市長部局と教育委員会で協議を進めてまいりたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 瀬戸口和幸議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 各地区ごとの、今の段階の説明をいただきました。

大綱的には運動場とか体育館等は教育委員会で管理して、それぞれの地域に使っていただきたいということのようでございます。

ただ、どうも校舎等についてはそれぞれ地区ごとに特徴があるようでございます。地域の団体に使用させて欲しいというのが大綱的なようでございますが、ということは運動場、体育館が教育委員会で管理していくということになりますと、特に体育館等については、今までどおり補修とか何とかがあれば見ていかないかということと、そこら付近が教育長が言われる市長部局との調整のこともあると思います。

それから、同じく教室についても、それぞれ地域の団体に使用してもらうわけですから、いろんな面で管理という面では面倒見なきゃいかんだろうと。自分らでやってくれというわけもいかんだろうと思われま。そこが大きくまた出て来ると思われます。普通に考えますと、学校であれば国・県からそれなりの補修、整備については出てくるんだと思っておりますが、それも合わせまして、実際今度払い下げになった校舎等、「払い下げ」という言葉訂正します。跡地ということになりますと、もう地域で、市独自で使うとなると、今まで学校施設として国とか県のあらゆる面での補助は、施設の管理という面ではないんじゃないかと思っておりますが、そこら付近もどういうことになっているかをお聞きします。

それからもう一つ、今は各地域の検討委員会から上がってきているわけですが、地域のために使うということなのですが、1つ項目を入れておりました。俗に言う払い下げですね。本当にまとめて施設、跡地等欲しいところがあれば、払い下げも可能なのかどうかと、そこら付近もわかっておりましたらお聞きしたいと思います。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 払い下げ等々の件でございますが、これは今後の市当局との交渉の結果になろうと思います現段階では、払い下げということに直結するような項目はないのではないかと私は思っております。

特に教育委員会として考えておりますことは、平成26年度の国体等々もありまして、今までどおり市民の皆様にお申しあげいただけるスポーツ環境というものが重要だと思っておりますので、今までどおりのグラウンドの使用等々は、我々教育委員会としては大きく考えておるところでございます。

また、議員がおっしゃいますように、学校施設ではなくなりますので、補助金等々の問題も出てきますけれども、社会教育施設としての位置づけをして動きたいと思っておりますので、そこら辺はまた勉強させていただきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 瀬戸口和幸議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） まあ、今、教育長の意見では社会教育の一環として何していれば、従来の学校教育と同じようなことで国、県等の補助をもらえるんじゃないかというような含みぐあいでございますが、それができれば幸いです、その辺を調べられて可能かどうかということも、まあ市長部局とも絡んでくると思います。そのほか、あと管理の面で大きくとらえまして先ほどの何では体育館、グラウンドについては教育委員会で管理する。あとじゃあ、教室とか何とかはどうなるのかということになると思うんですね。じゃあ、市長部局の管財のほうでやるのかどうかという、そこら付近も私もちょっとわかりません。そこら付近もありますので、非常に統廃合はできたけど、あとの施設を活かしていくためにも結構経費はかかる、管理の面ですね。今までどおりの学校施設としてならば、国、県等の何も期待できたんだけど、地域のためにできるだけ使ってもらうためには、市としてどうも、あと管理していくとなれば、非常に負担になるような気もするわけですけど、そこら付近はおいおい詰めていかれると思っておりますが。

それから、払い下げについても管理できなきゃ払い下げもということになればできるのかどうか、ちょっと制度的にも教育長は、はっきりしないというようなことでございましたが、行政財産になるんじゃないかと思うけど、それは払い下げはできないことはないんでしょうけど、今度

の中学校の何が国、県の補助の対象になつてれば、その実際耐用年数と云っていいのかどうか。そこら付近もあるんだらうから、簡単にいかないんじゃないかと思えますから、からみましてですね。

あと、先ほどから申し上げましたように、この件に関しましては、明日同僚議員も質問するようでございますので、彼のほうにも少しは残しておかないけませんので、この程度で終わりますが、そういうことで大変でしょうけど、あと、地域住民のために、あとの施設、土地等が有効に利用できますように進めてほしいと思います。

先ほどの、市長、1項目目に戻りますけど、私なりにいろんな農家等の希望があつて需要があればということで、それなりの何で、ぜひ進めてほしいということで私なりにいいほうに解釈しましたけど、そこら付近の何をちょっと検討していただけるかどうか、市長の見解をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お答えします。投資を伴わないところでの有効利用はできないのかということで、まず考えてみたいと思います。やっぱり、エアコンなどを入れる。将来、それが費用対効果、貯蔵と見合うのかといったこともございますが、現状で何か利用率が上がることはできないのかということ、まず第一義に考えていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 瀬戸口和幸議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 現状でとなると、もう先ほどから申し上げますように、電気はカットされておるということで換気扇だけがあるということからすれば、一番私が有効がないかと何した苺の山上げをしたり何かすれば、やはりエアコンを入れないかんじやろうと。だけど、先ほどから申し上げますように、全部施設にならして全部入れるとなれば、大きくなりますが、4畳半的な何で部屋に分かれておりますので、とりあえず1室ずつ、2室とかですね、何すればそうたくさん経費は要らないと思いますので、ぜひ市長の答弁ですので条件を今の何とかでとなると、非常に何ですが、少しずつ整備して行って需要があればという何で、やはり準備しないとやってみようかという人も出てこないと思いますので、そのとっかかりとして少しでも進めてほしいと思いますが、どうでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 営農のプロでありますJAと協議の結果ということでしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 瀬戸口和幸議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） じゃあ、そういうことで協議していただいて、前向きに検討を進めていただきたいと思います。

以上2点、私の質問を以上で終わります。ありがとうございました。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、瀬戸口和幸議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） 次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

議員（7番 今西 菊乃君） お昼の大変眠い時間になりますので、ちょっと声を高らかに申してみようかとも思いますが、答弁はおとなしくて結構でございます。

通告に従いまして、大きくは2点、市長にお尋ねをいたします。

また保育所かと思われているかもしれませんが、どうしても保護者の方が不安だとおっしゃいますので、6月にしようかと思いましたが今回させていただきました。平成22年度の国勢調査で、市長の施政方針の中でおっしゃいました、本市の人口は2万9,373人になったということでした。せめて、3万人を切らないようにと島民みんなそう思って頑張ってきたところではございますが、これも時の流れでいたし方のないことかと思えます。

そして、間もなく島内の2つの高等学校を卒業した若者が、この島を出て行きます。ほとんどが残らないように聞いておりますが、非常に寂しい思いがいたします。そして、また高齢化率も高く課題が山積し、先行き非常に不安な状態であります。

その中でも明るい話題がございました。ことしの出産数が、予定よりも30人上回る見込みになっているということです。今度の補正予算で、出産祝い金の増額も上がっております。特に、第3子が生まれている。近年は、なかなか一人っ子とか二人っ子とかいうのが多かったんですが、第3子が生まれているというような話でございました。昔から、3人産まなければ親の恩はわからないと言われてるように、3人を育てていくのが一番大変だということです。幼少のころは手もかかります。しかし、昔に比べれば大変育てやすくなっているとは思いますが。期待の子ども手当もございまして、子育て支援もございまして。必要であれば、ゼロ歳児からでも保育所に入所できます。保育料も、第2子、第3子と緩和されておりますし、幼稚園もおかげさまで預かり保育をしていただいております。子育ての環境は、以前に比べると本当によくなったと思っておりますので、昔のような苦勞はすることはないと思えます。そして、恐らく今年度に生まれた赤ちゃんにも、おそくとも二、三年内には、ほとんどが保育所や幼稚園に入所するようになるのではないかと

と思います。保育所も、昨年から定員増になっております。それで、それほど待機児童が出ないとは思いますが、しかし年齢や地区によってはまだまだ待機児童が要るようです。

ここで問題になってくるのが受け入れ体制です。中でも、保育士の不足ということですが、昨年と比較してみますと、幼稚園の入園予定数は減です。園児数は変わっても、クラス数は変わりませんので保育士の数はそのまま変わらないと思います。保育所の入所数は増です。特に、低年齢の入所者が多くなっております。3歳児未満の子供を多く受け入れるということは、保育士が多く必要になるということです。1歳児未満が子供3人につき1人の保育士、1歳から3歳までが子供6人につき1人の保育士ということですので、保育士の数も多く必要となるということになります。昨年に比べれば、職員の増員をしなくてはならないようになっている状況だと思っておりますが、本年度の予算を見る限り、有資格者の保育士の数はふえていないように思います。ましては、正職員は少なく嘱託職員と長期臨時職員で賄っているのがことしの現状です。市長は先般の質問に対し、クラス担任は臨時職員は好ましくないと思っているという御意見でございました。保育所の意見も、資格はあっても経験と責任の度合いが違うではないか、報酬もかなり違うので気の毒で臨時の先生にはなかなか言いにくい、もしも事故のことを考えると臨時の先生の現場での責任を追及ができない、せめて嘱託職員さんにでもしてもらえたらもう少しは保護者も安心して預けることができるのにとこのようなお話がまいりますにもかかわらず、23年度は長期臨時の保育士をクラス担任に入れないと足りない状況であると思っております。幼稚園も、臨時職員の担任を持っていらっしゃる場所があります。また、勝本保育所と石田保育所はゼロ歳児クラスに、これは看護師が必要となる数になっていると思っておりますが、武生水だけで石田と勝本は看護師がいない状態だと思っております。この件も含めて、正規嘱託職員の募集は今年度はなさらないのか、どうなっているのかをお尋ねをいたします。

2項目が、幼稚園給食の取り組みとか、幼稚園、保育所数の見直し、今後の2つの施設のあり方についてお尋ねをいたします。

22年度まで幼稚園の中で、石田幼稚園のみ副食の給食を行っておりましたが、23年度から廃止になります。給食センターを一本化するという取り組みの中で、石田町の保護者は仕方なく承知はいたしております。それはよいのですが、副食の給食があつて石田でよかったことと言えば、もちろん保護者は弁当をつくる手間が省けて助かります。そして、弁当だとどうしても同じものに、子供の好きなものに偏ってしまつて栄養のバランスがなかなかとれなくなります。幼稚園給食は、保育所の給食と違って刻み食ではなく小学校の給食のメニューで、小学校給食を量を減らしただけで幼稚園で給食をしていたということから、小学校に入っても給食に慣れているのでスムーズにいくと、このような話を小学校の先生からいただいていると。このような利点があったわけです。今までに、ほかの幼稚園でも石田でこんなに副食給食していいんだから、ほかの

ところも取り組んでもらえないかという要望は、保護者から毎年幼稚園を通じて上がっていると思うんです、聞かれていると思います。でも、なかなかその実現にいたらない。ことしは、9月から石田の給食センターが閉鎖されます調理器具の一部は三島に行くようになっていると思いますが、まだ石田の給食センターは非常に新しいんです。それを、そのまま閉めておくというのも、非常にもったいない気がいたします。そこを利用しての幼稚園給食はできないのか。それとか、石田が行っていたように学校給食の中に幼稚園分の給食数をふやすわけにはいかないのか。それでなければ、外注、民間委託という方法もあると思いますが、どのようにお考えなのかお伺いをいたします。

そして、今後の幼稚園と保育所のあり方についてですが、21年の9月に質問いたしましたとき、市長は今後の取り組みについてアンケートをとり1年間研究させてくださいと答弁をなさいました。1年は経過いたしました、23年度から変わっている様子は見当たりません。保育所を年齢複式クラスに編制したり、そういう苦肉の策をとられているようですが、昨年とほぼ同様であります。また、認定子ども園、国が今まで進めておりますが、紆余曲折がありまして、なかなか国のほうも決断を出さずにいます。だからと言って、足元にある保護者の要望を聞かないというわけにはいきませんのでお尋ねをするわけですが、市の財政を考えれば経費削減もしなければなりません。それには、少人数の幼稚園、保育園、これを集約するとか統合するとか、そういう必要があるのじゃないかと思えます。それが一番の人件費と経費の削減になると思えます。特に幼稚園を見てみると、2クラスで30人以下の園が5つあります。半分あるわけです。そこに、正規の職員を2人と臨時職員1名となっております。2クラスあるので、この職員の配置はやむを得ないことだと思えますが、ここら辺を統合すれば、まだまだ施設とか職員とか、そういう経費節減になっていくのではないかと思います。そして、保育所も4歳児、5歳児、この子供たちを幼稚園に入れるようにすれば保育所にもあきができるわけです。低年齢の子供も、もう少しは受け入れられるようになると思えますが、その4歳児、5歳児を幼稚園にあげるのが保護者のネックになるのが今は弁当だと思えます。前は、預かり保育がなかったからですね。でも、預かり保育をなさるようになって大分移動していらっしゃいます。あと残るのは弁当だけになっているわけです。給食をすれば、まだまだ幼稚園に移る可能性があるのではないかと思います。考えてみますと、認定子ども園、認定子ども園と国は申しておりますが、よくよく考えてみますと、幼稚園に副食給食すれば認定子ども園の保育所型と同じような形になるわけです。こういう考えもありますが、市長の思いをお聞かせください。

議長（牧永 護君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 7番、今西菊乃議員の御質問にお答えいたします。

お答え申し上げる前に、本当に2万9,373人になりまして、非常に残念に思っているところでございます。その中で、壱岐高校はここには出しておりませんが、商業高校につきましては23人の方が壱岐に残ってくれるという明るい情報も聞いております。それから、子供が確かに250人を超える出生があったということで、本当にうれしく思っています。3人以上を生むということを、私は4人持たせておるわけでございますけど、今西議員は3人以上ですかね。それは置きまして、まず幼稚園の園児数の減少に伴います職員の配置のことと思いますが、御指摘のように幼稚園児の数につきましては全体で22年度が352名、23年度予定で341名という幾らか減少をいたしておりますけども、うち長期預かり園児数は160人前後で推移をいたしておるところでございます。特に、預かり保育職員については、平成19年まで長期臨時職員2人より対応しておりましたけれども、20年度からは1人としておりまして園によっては職員を含めて3人となりまして、園児や保護者からのさまざまな対応等に支障が出ておりますので、現職員数を増やして小学校入学前の大切な幼児教育の充実を図る必要があると考えておるところでございます。また、このように平成23年度の入園希望者は幼稚園では定員の約半数程度にとどまっておりますが、一方で保育所は定員をオーバーしている現状にあります。核家族化の増加と女性の社会進出等の影響もあって、給食の実施や平日及び土曜日の終日、長期休業のない保育の実施が求められているものと分析いたしております。

さて、平成23年度の入所希望者は522名に対しまして、保育士の数が不足するため嘱託職員の募集を行いましたけれども、現在、長期臨時として勤務されている職員の応募が主な応募となりまして、必要数に達しなかった現状でございます。約6名の不足数に対しましては、随時募集を行いまして必要保育士数の確保をすべきと考えております。現在は、ハローワークを通じまして無資格の保育助手も含めて募集を行っております。これは、無資格でございますから保育助手は長期臨時職員ということになると思っておりますけれども、4月1日からの保育に対応できますように準備を進めているところでございます。

次に、幼稚園の保育所数の見直し等についてでございます。失礼しました。幼稚園の給食の取り組みでございますが、石田幼稚園の給食廃止につきましては、平成22年11月5日に石田幼稚園におきまして保護者に対しまして、壱岐市学校給食センターの統合により廃止させていただくことを御説明したところでございます。石田給食センターを利用して給食をとのことでございますけれども、厨房備品等につきましては原島の給食施設に移すこととしておりますので御理解いただきたいと思っております。学校給食センター一本化に御協力をお願いしたいと思っております。

ところで、合併8年目を迎えたわけございまして、石田幼稚園は現在まで副食をやっておりました。この際、やはり他の幼稚園と同じように、石田幼稚園につきましても足並みをそろえさ

せていただきたいと思う次第であります。その辺について、非常に保護者の方御不満もあるかと思えますけれども、御理解をいただきたいと思う次第でございます。

次に、幼稚園、保育所の数の見直し等についてでございます。確かに、へき地保育所を初めといたしまして、大変数が少ないところもございます。その辺も考えなければいけないと思っておりますけれども、国の諮問機関であります幼保一体化ワーキングチームの第7回会合。これは2月24日に行われました。具体的な制度設計が検討されております。この会議の中で、市は地域のニーズ等を調査・把握し、子供・子育て支援に関する5年程度の計画、新システムの事業計画、仮称でございます。を策定した上で、支援提供体制を計画的に整備するものとされておりました。子ども園、これも仮称でございますけれども、子ども園制度の創設や二重行政の解消もあわせて議論されていると聞き及んでおります。また、壱岐市のような人口減少地区においても、財政措置の一体化及び強化によりまして、先の事業計画に基づき既存施設の子ども園への移行を推進するとされているために、将来的には幼稚園・保育所の大胆な施設数や運営方法の見直しなど改めて御審議いただく場合もあると考えております。国の方針決定を慎重に見守りながら、市民ニーズに添った幼稚園・保育所の運営方法について本年4月から新設をいたします子ども家庭課、この子ども家庭課におきまして幼保一体化の改革に向けて取り組んでいきたいと思っております。現在では、国の動向を見たときに手探り状態でございます。動向を見なければ、勇み足をしていけませんので、その辺も十分に考えていきたいと思っております。

先に保育園の給食について、国もアウトソーシングを認めるといったようなことを言われていますけど、まだ決定をしておりません。私は、このアウトソーシング給食施設がない保育所ができれば、幼稚園もそれに近づいていくんじゃないかと。それは、もう議員御指摘のとおりでございます。そういうふうにやりたいと思っております。いずれにいたしましても、議員御提案のように幼保一体化について、子ども家庭課に頑張らせたいと思っておる次第でございます。

御存じかと思えますけれども、保育士が担当できる幼児の数はゼロから1歳未満につきましては幼児3人につき1人の保育士、1歳から3歳未満につきましては6人に1人、3歳から4歳以下については20人に1人、5歳以上は30人に1人ということでございまして、ゼロから1歳未満につきましては3人に1人でございますけど、合わせて9人以上になりますと1人の看護師がつかなきゃならんというふうになっておりまして、非常にマンパワーが必要になってまいります。それと、（発言する者あり）そうですか、それについては先ほど申されますように給食、そういったものが提供できれば、確かにそのことと今保育園に通っております子供の2歳児の半額、3歳児の無料とかいった、そういったものを一体化することによって誘導できるのではなかろうかと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 多分ですね、国の動向を見てというふうに答えられるだろうとは思っておりました。今、国の動きがはっきりしない限りなかなか地方で勇み足ということはできないと言われるのはわかります。でも、現状はやっぱり保育士さんが足りないわけです。じゃあ、6名、今現在23年度は6名不足すると、それは随時募集をしていくということですね。これは、しかし無資格者でもいいということですね。有資格者でなくてですね。でないと、なかなか壱岐市の雇用条件を見て、長期臨時とか嘱託の条件ででは本当に保育士免許を持っている人が来ないと思うんです。子育て支援は日本全国言われておりますので、都会の人たちはもっと条件のいいところへと求めて行きますので、なかなかうちのこの雇用条件は厳しいものがあって、乗り越えられるのかなという懸念はいたします。それは保育士に限らず、いろんな女性がかかわる介護士とか保健師とか看護師とか、そういう面も含めてこれでいいのかなという気はいたしますが、それはまたこの次にいたしまして、とにかく不足の分は何とかして補っていくということですね。で、もう今年も長期臨時職員が担任を持たなければならない状態になることは、これは避けられないんですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 現場で調整をして、それは避けることができるということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） ひとまず、1点クリアーでございますので、それはよしといたしまして、不足の保育士さんに関しては随時募集をしていただいて、うちが足りないという状態だけはつくりたくないと思います。でないと、やっぱり今の若いお母さんたちは、自分で子育てするのも不安ですが、預けるところがちやんとしていないと、もっと不安が募るわけなんです。だから不安ですとおっしゃられるんです。で、幼稚園の給食に関しましても、これ石田はですね、市長、石田の保護者は納得はしてるとです。できないなら、できないで仕方がないと、それで了解はしてあります。だから、石田の保護者が言っているから給食をとっているわけではございませんので、そのところは誤解をなさらないようにしておいてください。幼稚園給食を始めれば、私の考えとしては、幼稚園給食を始めて4歳、5歳の子供は全部幼稚園にやって、本当は幼稚園教育をしてほしいんです。保育園じゃなくてですね。いや、同じようなことをしているじゃないかと言われるますが、幼稚園の教育と保育園では違うんです。これは、小学校に入学させたときに、その違いが明らかであるというふうに言われますので、せめて4歳、5歳。せめて5歳なりとも、幼稚園教育という思いでこのような質問をしているわけですので、そのの

ところは誤解なさないでいただきたいと思います。本当に、市も財政状況が厳しい中に、今保育士さんだけで120人以上必要になってくるんだと思います。幼稚園と保育所と合わせてですね。園児数は、両方合わせて1,020人程度になると思うんですね、保育所と幼稚園で。1,020人ぐらいに対して、120人ちょっとの保育士さんが必要に、今の状態では必要になります。で、施設も老朽化しますので、だんだん経費もかかってくると思うんです。国の計画で5年内でということで、子ども家庭課もできておりますので、そこで早急に検討していただきまして幼稚園、保育園については保護者が安心して預けられて、そしてちゃんとした幼児教育ができるようにしていただきたいと思っております。それはお願いをいたしまして、すぐの答弁はできない、結果は出ないと思いますので、国の動向に合わせて進めていただきたいと思っております。

次に、液肥不足の対策についてお尋ねをいたします。

壱岐市の基本的な環境整備は、平成17年度壱岐市一般廃棄物処理施設整備検討委員会。これの答申に基づいて計画され、現在整備されていると思っております。当時、私は一般廃棄物処理施設整備検討委員会の、これを傍聴に行ったんです。当時、これは処理施設のじゃなくて、本当これ焼却場が非常に問題になっていたときで、そのことを聞こうと思って傍聴に行ったんですね、何回か行きました。その中で、そのときにし尿処理施設に対しては、石田の自給肥料供給センターはまだ使用できるので存続をする。芦辺の自給肥料センターは老朽化しているので閉鎖すると。勝本の新しくできる施設は、し尿のみの液肥化をするというような話があったと思うんです。しかし、その答申としては国、県の指導というのが、それに基づいて答申は出されているんだなという思いがいたしました。そこで、同僚議員の石田自給肥料供給センターについての質問がございましたが、前市長は石田町のは存続すると答弁されましたし、白川市長は平成22年3月の質問に畜尿が不足するので、22年度中に調査研究をすると答弁されて、12月の質問で24年度には壱岐市汚泥再生処理センターが完成し、壱岐市のし尿浄化槽で下水道汚泥はすべてそこで水を処理されることになると、勝本自給肥料供給センターが市内全域の畜尿専用の液肥製造施設として稼働するようになり、石田での現状の存続はできないというふうに答弁なされたと思います。その、壱岐市のし尿は、壱岐市循環型社会推進地域計画によって、すべて壱岐市汚泥再生処理センターで処理をするようにということで、国の承認をもらって、許可をもらっているの、最初は計画どおり実行しなければ国との信頼関係がなくなるということで、今どうこうは言えないという答弁だったと思います。

ここで、環境に対してはそれでいいと思うんですが、ここで問題になってくるのが液肥不足が、かなりの液肥不足が生じるということです。今でも、農家は液肥の散布が五、六カ月待ちとなっております。私のところで、ある農家では、これは大型圃場だったんですが、面積も広がったた

めか1年待ったということでありました。現在、液肥は、現在は勝本・芦辺・石田の自給供給肥料センターの3施設できておりますね。そして、年間1万9,000トンぐらいだと聞いておりますが、平成24年度からは8,000トンになるわけです。今でも不足しているのに、半分以上ということになります。これでは、余りにも需要と供給のバランスがとれないのではないか。既存の施設を利用してでも、何らかの対応策を講じて液肥をつくる必要があるのではないかと思います。石田自給肥料供給センターは、12月に同僚議員が言われたように、耐用年数は過ぎてても地盤や建物は非常に強く、貯水槽と成熟槽はかなりの期間使える、半永久的にでも使えると。機械器具を更新すればよいので、多額の経費をかけることはなく使用はできるということをおっしゃっていただきました。これは私たちも、あの施設ができたときに視察に行って、前担当者とか前町長が自信を持ってそういうふうにおっしゃっていただきました。新規に施設をつくるということには、財政的にもそれはできませんので、既存の施設を利用して何かいい方策はないものか。現状のまま、しばらくそれを使えば、それが一番いいことですが、12月の市長の答弁ではいまさらできそうにもございません。17年の吉岐市廃棄物処理施設整備検討委員会、このあった時期は石田と芦辺のみで液肥ができておりました。そして、需要がこの2施設でも今ほどではなかったんで、特にこの芦辺の施設では過剰気味であった。そういう状態があったものですから、検討委員会の中でも勝本の8,000トンで間に合うのではないかとというようなことではなかったのかと思います。しかし、わずか5年の間に社会情勢が変わりまして、化学肥料が高騰いたしました。そして、有機肥料の必要性が言われるようになりました。求められるようになりました。検討委員会の中で、わずか5年でこのような社会情勢になろうとは、だれも想像していなかったと思います。今、この検討委員会があるならば、もっと違った方針が出されたかと思いますが、計画は計画であって社会情勢に合わせて方向を変更していくべきではないかと思いますが、また国、県への働きかけもしていただかなければならないのではないかと思います。そして、市長は生ごみの堆肥化を約束をされておりました。畜尿が不足する分、生ごみをバイオマスで液化するとか、何とかほかの方法で液肥をつくることはできないのか。早急に考えていただいて、市民の要望にこたえていただきたいと思うのですが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。液肥に対しましては、環境の問題だけではなく農政でも取り組んでやるべきだと思います。石田町は、あの施設をつくるのは農林省の補助金を使ってやったと思っております。市長のお考えをお聞かせください。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今西議員の質問事項、液肥不足の対策についてということにお答えをいたします。

議員もおわかりのように、これは今進めておるのは液肥対策ではなくて、し尿処理のあれは環境の仕事であると。それは、議員おわかりのとおりでございます。それを、平成17年の計画のところに帰れと。しかしながら、これは既にそのときの事業計画で進んでおるわけでございます。それは、まず御認識いただいているはずでございます。平成17年当時は液肥が過剰すぎたこと、今の肥料高騰は予想できなかった。そのとおりだと思います。しかも、私は今後肥料が安くなるとは絶対思っておりませんが、それを言葉を返してみると今から将来、極端に言いますと30年後考えたときに、今のように液肥がいるのかということにもつながりかねないと。今から30年後に牛がどれだけいるやろうかということは、やっぱりなかなか予想はできないと思っております。それは、たくさんふえてほしいです。ふえてほしいですけど、どうなるのかなということもでございます。そういうことがございますけれども、一応お答えいたしますけれども、平成17年に基本計画を策定して進めておるところであります。これによりまして、し尿・浄化槽汚泥等につきましては、平成24年度から汚泥再生処理センターで処理することになります。施政方針の中で申し上げたところでありますが、その中で畜尿は勝本町自給肥料センターで、市内全域の畜尿専用の液肥の製造施設として稼働を予定しております。近年の牛舎は、畜尿が敷料に吸収されるようになっておりますことや、養豚農家の減少によりまして原料不足が予想されます。この状況を踏まえまして、関係する部署によりプロジェクトチームを組織しまして、下部内でございますが、畜尿・生ごみ・焼酎かすの処理及び液肥の需要と供給状況の調査及び協議する中検討を重ねまして、生ごみの処理についても堆肥化ではなくて焼酎かすを合わせて液化することにしております。これは、今のし尿を勝本の施設に搬入をしておるのを、し尿を生ごみに原料を変えるということで、地元の同意もいただいております。

畜尿の収集状況でございますけれども、石田と勝本町内のみで行っておりますけれども、その収集量は年1,600トンであります。今後、郷ノ浦町及び芦辺町内の尿だめ未設置の畜産農家に設置の補助を行いまして、市内全域の畜尿収集の取り組みを進め、その収集できる畜尿の量として4,000トン程度が予想されます。そのため、不足する原料の畜尿に焼酎かす及び生ごみを加えることで、年8,000トンの処理を確保して、今後とも液体肥料としての御利用をいただく方向で進めてまいります。石田町自給肥料供給センターの活用につきましては、原料の確保の問題及び受け入れ槽の改修、生ごみを破碎する前処理施設等の整備に多額の費用を要します。今回、勝本町の施設についても多額の資金が必要となります。現時点では、なかなか考えられないところでございます。石田町の再開については考えられないと思っております。

実は、先ほど申しますように、液肥をつくと、いわゆるし尿処理、いわゆる衛生、環境衛生という意味ではなくて、液肥をつくるという立場で、ここをもし改造するとなりますと、いわゆる今1,800リットルですか。で、300円で配布しておりますけど、そうなりますとそれは

やはりその肥料成分と、現在のいろんな金肥といいますかね、肥料の成分を合わせたところで価格を設定しなければいけないとなりますから、私はもしもそれをつくったとしても、それは300円という料金ではとてもやれないと思っているところでございます。

また、12月13日に議会厚生常任委員会で御説明いたしましたように、現在、家畜尿4,000キロリットル、生ごみ1,000キロリットル、焼酎かす3,000キロリットル、合計8,000キロリットルで勝本を計画いたしておるわけでございますけれども、さっき申しますように4,000キロリットルの家畜尿というのは、なかなかこれは収集が難しいんじゃないかと思っています。ですから、ぜひ生ごみ、この1,000キロリットル、実は生ごみは2,800キロリットル、4割あるといたしましてですね、年間7,000トンでございますから、2,800キロリットルの生ごみが予想されるわけでございます。これを、全部入れるとすれば、この勝本町の自給肥料供給センターも8,000トンの確保ができていると思っています。ですから、私はぜひ生ごみを液肥とするといったわけでございますから、ぜひ今まで生ごみ処理についての環境団体の皆さんとか、議員の皆さんとか、そういった方はぜひモデル地区に名乗り上げて出られて、公民館で生ごみの収集のリーダーシップをとっていただきたいと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 確かに、その当時石田町あたりの計画したときに比べたら、もう畜尿が非常に減って思うように、予定よりもはるかにはるかに減っていると思います。養豚もできなくなりましたから、その原料不足ということはわかるわけです。しかし、石田の場合は、農家で液肥の散布をしているのは、本当、畜産農家の飼料作物というのが一番多く使われているんじゃないかと思うんです。全部が全部その必要だと言っているわけじゃないんですが、その畜産農家の飼料作物に散布をするのは、どうしても畜産にコストをかけられないということで、それと液肥が速効性があるわけです。水稻あたりは堆肥を入れて、来年、再来年ということが考えられても、牧草は速効性が要るわけです。だから、今までずっとずっと液肥ができる前は化学肥料が使われていた。で、コストはかかる。土地は痩せてくると余計に入れなくてはならない。そうすると、本当に農家の経営として成り立たせていけなくなるわけですね。それで、どうか液肥をできないものか。で、せっかく既存の施設があるのだから、何とかほかの方法を考えてでも低コストでできる方法はないものかというのが、農家の方の望みなんですね。どうしても今でさえ5カ月、6カ月待ちなのに、勝本の8,000トンになると、もう芦辺町のもできなくなりますからね。

半分以下になると、もう1年に1回か、2年に1回になってしまうわけですね。それでも、

肥料として農家の足しになっていかないということで、何とか既存の施設の利用ができないものか。でも今の市長のお答えですと、なかなか再開は難しいと。なかなか妙案がないということで、いたし方ないという御答弁だったと思います。よろしいでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申しますように、この液肥の問題とし尿処理計画とは私は別の問題だと、今のし尿処理は平成17年に決めて計画が進んでいるんだと。ですから、今農家のその気持ちわかります。私も畜産農家でございましたから、わかります。

しかしながら、さっき申しますようにもし液肥をつくるという、し尿処理計画とは別に液肥をつくる。そうなりますと、いわゆるそれに対するコストと肥料成分、それと現在のそのコストに見合う液肥ということになります。そのときに果たして今販売されている肥料の成分と液肥のほうが安くお渡しできるのかと、これについてはいずれ疑問であるということから厳しいと申し上げております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 市長のおっしゃることはよくわかります。環境と農政とが液肥になると農業のほうで、し尿処理になると環境のほうで、これはもう本当に行政の縦割れで、このところがなかなか委員会の中で、検討委員会の中で疎通があっただけによかったのですが、環境だけで当時進んだ分があったと思うんですね。その結果が、今だだと思います。

何とか、畜産農家等の救済もしていかなければなりません。状況が状況だけに非常に厳しいものがあるというふうに理解をいたしまして、私の質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を14時35分とします。

午後2時22分休憩

.....

午後2時35分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、7番議員よりちょっとどら声でやっていきたいと思

いますが、議長が開会前にできるだけきのうの質疑にないやつを言えというような、ちょっとメッセージがありましたから、その中で質問していきたいと思います。

まず、水産業の振興については、基幹産業の位置づけで市の活性化に極めて大きな影響を与えらるゝとして、水産業及び漁村の活性化のために漁業就業者の確保と育成を計画的に図るという必要があります。

このような観点から、市長は市長のマニフェストに掲げてありました認定漁業者制度及び漁業後継者対策、平成23年からスタートさせる計画。この制度の実施に伴い、より効率的・計画的な漁業経営創設と計画的な漁業後継者の育成が図られるものと期待しております。

あわせて、長崎県に制度の説明とそれから支援をお願いしたという報告もあっておりますが、現在県においても検討がなされているとの報告がっております。現況、漁業を取り巻く状況は一段と厳しさを増しております。

平成の時代に入り、一層の魚価の低迷、漁業者の後継者不足、高齢化に重ねて燃料の高騰になった上、近年漁獲の減少が著しく、特に昨年末は悪天候のために最盛期に不出漁という結果にあって、魚価及び漁業経営に大きな打撃を受けております。

このような時勢に、日本国内でも全国初の第1号と思いますが、漁業振興策の壱岐独自の認定基準、それから条件、支援策を、昨日聞きました分については結構ですが、教えていただきたい。それから、県の支援策について県と協議されて検討案も提示されていけば、その状況も教示願いたいと思います。

余り、答弁が短くなるように私の知っている限りのことを話していきたいと思いますが、まず認定基準の中に、要件の中に漁業者で漁協の正組合員とすることが条件にされていると思います。2番目には、年齢が昨日60歳未満の漁業者ということが出ておりましたが、これは申請時点での関係でございますが、現在この年齢について異議がありますから申し上げますが、正組合員の年齢構成を現況壱岐市内のを見てもみますと、これは平成20年度の町の正組合員の年齢構成ですが、20歳未満が2人で0%、20歳から29歳が4人で3%、30歳から39歳が7%、40歳から49歳が14%、それから50歳から59歳が357人で27%、それから60歳以上が628人で47%、法人が9社で1%、合計1,324人の正組合員がおられます。

このような場合に、60歳未満という案が出ておりますが、60歳未満というのは59歳という形の中で考えていいわけですが、60歳以上の方が628名いるというところに問題があると思います。これについて、後で総合的に言いますが、この現況を話しておきます。

ただし、農業の場合は国の施策として、現在農業には認定農業者というのがおるわけですが、これは農業経営基盤強化法促進法に基づいて国の制度でも認定がなされておりますが、これについては年齢がないということを申し上げておきます。

3番目に、経営優良な漁業者というのがありますが、年間水揚げ高が500万円以上というのがあると思います。それから、年間の操業日数が120日以上、そして経費削減、あるいは漁業生産目標を策定して実施する漁業者ということの中で、これが5%なり、あるいは5年間で1割以上の水揚げ高が必要になるとか、漁獲量の問題が制限されております。

ちなみに年間の水揚げ500万円というのは、今回の要綱の中ですが、認定漁業者の場合ですが、農業の場合は年額350万円です。それから、年間の操業日数というのは漁協の正組合員の条件ですが、これは90日以上です。ですが、ここで操業日数が120日ということになっています。ここも後で申し上げますが、これが多いということ、120日はちょっときついということも話していきたいと思っております。

それから経費の削減とか、それから漁業生産目標を策定して5カ年間で漁獲高あるいは経費を何%削減というのがありますが、今現況厳しい漁業経営の中で、これが漁獲高の増とかあるいは経費の削減ができるのか、ここの現況についても厳しい問題が出てまいります。これについてもよく検討しなければならないと思っております。

それから、支援策の関係の中で新技術に対する補助率の2分の1、これが限度額10万円以内というのがありますが、この新技術についていろいろ今からの新技術開発が、後でも述べていきますが、この要綱策が出ています。

それから、機械の導入に対する補助、これについては現在は魚探なり、リールなり、プロッターなりあると思いますが、その他サンパーとか、ソナーとか、これについて別にあると思っております。それから、今回出ているのが機関換装、今までは機関換装はなかったわけですが、これは融資だけしかなかったと思います。これについても50万円を限度としたということで、ただし10年間に1回という制限をされております。

それから、制度資金が1.5%の利子補給をする。共同事業では補助の4分の1、限度を100万円というのが要綱の中にあると思うんです。こういう支援策があるわけですが、現行の漁船機器導入事業との関係、それから現在の漁船保険とか、それからいろいろ支援策2,500万円くらいあったと思いますが、その支援策の2,500万円を財源に充てるというような考え方があるんじゃないかと思いますが、こういうことを撤廃してしまうと、現行の助成措置、振興策が撤廃してしまうと受けられない漁業者がいるということも御確認して下さい。

これは現行のまま持続すべきだということを堅持したいという考え方でっております。

それでは、市の単独の制度として漁業者の育成、それから組合員への優遇政策としたものであれば、吉岐独自あるいは日本で初めての策であれば、窓口はまず広く大きく、だれでも対象にするような対応が必要だと思います。特に市長がマニフェストとして良策だとして考えてあります。これについては窓口は広くするのが当然だと。

ある漁協については、今度の厳しいこの要綱の中では5名だけしかできない組合もあります。対象者がですよ。そういうことも考えられておりますし、窓口は広くするのが妥当だということを堅持したいと思います。

それから、先ほどから特に厳しい時代への突入の中に、今市行政が機動力を市民へたきつけることが実効的、指導的な行政の役割だということを堅持します。市民にやる気を出させる業務こそが行政の責務、先進的な方策はリーダーシップをとれと思っております。

県の専門的技術員も有効に活用して、市のほうには現在現場での専門技術員はおりません。県のほうにはいろいろ研究員等もおりますが、こういう人たちを利用して育てる漁業の振興策等による新技術の導入対策を今成すことが急務であると思います。

そのことが、後継者対策、それから雇用の場の確保となって、活力あるまちになると思います。私は、捕る漁業も、生かしながら育てる漁業は、つまり施設投資になるべく金をかけないように、簡易施設で漁協のリース事業とした取り組みの中で、ウニ、赤ウニとか、アワビとか、カジメとか昆布等の養殖漁業を数人の共同体で、漁協とともに具体的な策を講じたらどうかということを考えています。

漁協もいつまでも持続できるか不安、イカとりだけではもうわからないくらい。いつイカ漁が不漁になるかわかりません。そういう中で第2次の方策も考えるべきということの中で、不安のある中で実行策を考えるべきだと思います。

こういう中で、今申し上げましたが、今度の市長のマニフェストにもありますが、認定漁業者の育成について今の要綱なり、今ちょっといろいろと言いましたが、この考え方について市長のお考えをお願いをします。

議長（牧永 護君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 豊坂議員の認定漁業者制度についての御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるように、この認定漁業者制度、国には名前そのものはございますけれども、とても壱岐の漁業者にあったような制度ではございませんで、実際の認定漁業者制度というのは、実際に漁業者にかかわるものにつきましては全国で初めてではなかろうかと思っております。

そしてまた、先ごろスクラムミーティングで県知事とお会いしたときに、県でもそれはやりたいたいということをおっしゃいました。その内容を新聞で見た限りではこれも少し規模が大き過ぎまして、該当はなかなかしないなと思っておりますが、ある漁協長さんの話ではいやもっと細かくあるんだというお話もございます。その内容につきましては、県に確認をしながらやっていきたいと思っておりますが、市独自の認定漁業者制度の認定基準につきましては、今豊坂議員仰せの

とおりでございます。

そこで、ただ申し上げておきたいことは、この今の原案につきましては十分に各漁協長さんとすり合わせたところではございません。原案としてお示しをして初めて出すものでございますから、先ほど言われた年齢構成あるいは該当者がどうなるのかといったことも含めて、豊坂議員おっしゃる門戸を広く大きくということについては意を用いたいと思う次第でございます。

さて、育てる漁業そういったものの共同事業につきましては、それについてもこの今のところ100万円としておりますけれども、こういった共同事業についてこれは該当させていきたいと思っておりますけれども、それにつきましてもやはり事業者、いわゆる起業者と申しますか、そういった方のやっばやる気というのが大事でございますので、その点も申し上げておきたいと思っております。

それから、認定漁業者制度全般について、現行支援策との調整のことでちょっと申し上げていいですか。実は、この現行の支援策につきましては、平成20年度をもってやめるということが政策評価でございました。私は、平成20年度は私が就任した年でもございましたし、特に漁業関係が低迷に入る途中でございましたし、これはいや3年間続けないかんということを申し上げておまして、これも平成23年度までで現行の制度は中止だということが政策評価で出ているところでございます。

したがいまして、今度の認定漁業者制度とこの23年度については重複をするということでございます。ただ、しかし私は今このように、これほど漁業が低迷している中で、現行制度をそのままやめるのかということで正直迷っております。したがいまして、この認定漁業者制度との調整といいますが、そういったものもこういう点で図っていかないかんという気がしております。

そういうことで、今から始めるのに要綱もぴしゃっとしておらんのかというおしかりを受けるかもしれませんが、これは今まさに新しいものを、制度を導入しようということでございます。慎重にその要綱を策定しているということでお許しをいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 現行がしっかりしなくて助かりました。しっかり固定されておけばいろいろとまだ言いたいわけですが、まだ腹案の中での審議ですからこの要綱については幅広くしていただきたい。

特に、農業の認定農業者については78歳まで年齢制限がないから、余り年齢は言わんほうがいいとですが、70数歳の方も認定農業者として認定されてある方がいらっしゃいます。それだけ言っておきます。

それでは、幅広くやっていただくということで一応答弁を受けましたから、その次にいきます。質問の2ですが、地域情報通信基盤整備事業について御質問いたします。

今年4月から業務開始される本事業について、市民はもちろん私自身も不安な点がありますので、あえて一般質問をいたします。

昨日の質疑の中で言った分についてはもう除いていきたいと思いますが、重複する部分もあるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

まず、加入状況は23年の2月の17日現在、防災告知放送が1万1,988件、光テレビが7,812件、光のIP電話これが1,450件、光のインターネットが12月では2,852件だったんですが、今回は2,840件、ちょっと12件減っておりますが、何で減ったんかわかりませんが、いろいろ中止といいますか、取り下げがあったのかもしれませんが。それから未提出の世帯数が、現在の未加入件数ですが、未加入件数といいますか、まだ申込みじゃない、してない件数が428件と思いますが、いろいろこの未提出者の世帯についても早急に対応しなければならぬと感じております。

それでは、質問に出してございました施設の維持管理対策について御質問いたします。

昨日の有線放送等の切断事故については、一応これはリスの切断についても責務は一応指定管理者という話を聞いておりましたが、そのような格好で取り受けたいと思います。ただしこの市道の、奉仕作業等によって市民の負担がないように、あるいは公民館が負担がないように、全国の町村会の総合賠償責任保険の対象になるかどうか、御検討をしていただきたいということをお願いをしておきます。

それから、ソフトバンクのIP電話、それからドコモ、auとの各社との連携、料金体制はどうなっているだろうかと考えております。このソフトバンクの、今度の指定管理者からの料金体制も来ておりました。チラシが来ておりましたが、ソフトバンクのIP電話から携帯電話の、ソフトバンクの携帯電話にする場合は無料ですよというのがあったんですが、その中で現在ソフトバンクの携帯電話が難聴であるというのが指摘されると思います。特に勝本あたりはまだ柱がない、鉄柱、鉄塔がないというのがあるんですが、ソフトバンクの、ドコモの鉄柱が何カ所あるんだ、1カ所か、2カ所じゃないかと思います。

で、ちょっとソフトバンク、指定管理者のほうに聞いたんですが、3月いっぱいには10本だけは電柱のようなやつを立てる。鉄塔じゃなかったです。電柱のようなものを立てるということの話聞いておりますが、島内で10本立てても、これは電柱のようなものですから、余り距離はないわけですね。ですが、鉄塔じゃないからまだ難聴になるなという感じはしていますが、無料になっても使われないソフトバンクの携帯ではできない、この改善を願いたいと思います。これはあれですから、携帯電話ですから行政がお願いすることしかできんでしょうから、その利用料

金との兼ね合いで話をしています。

それから、市民の中で現在NTTドコモなり、あるいはKDDIのauなりの携帯電話は受信等が、これは一番多いのはドコモが現在一番多いわけですね。鉄塔が一番島内には繁茂されておりますが、ソフトバンクの鉄塔が現在少ないというのをここで話しておきますが、それをなるべく早くこの電柱が立つようお願いしたいと思います。

それから、もう一つはこれは質問の中に書いておりませんが、壱岐市内から本土の回線、これは直通はないと思うわけですが、NTT分を借るという、NTT分のラインが余裕があるんだろうかということ懸念しています。市内から本土への通話、本土から壱岐市内にくる場合に、ソフトバンクのこのつなぎ、これについて通話が時間がかかるあるいはこのラインについてNTTのラインに余裕があるんだろうかということを一とつ懸念しておりますので、その御教示を願いたいと思います。

それから、最後に市の毎年の維持・補修費については、平成23年の当初予算については三島の光ケーブルの、これは海底ケーブルですが点検費で100万円が計上してありますが、その他の機器の更新というか、この維持費については捻出はしないでもいいのかどうか。近々、以前のパンザマスト、防災無線のパンザマストがあるんですが、あれのパンザマスト等の改修なり、そういう建てかえ等の問題は生じないのかどうか、教えていただきたいと思います。

最後に、漁協組合が勝本の場合は、今までは防災無線で放送施設があったんですが、今度は有線になって漁協組合で放送が従来どおりできるのかどうか御確認をしたいと思います。

以上です。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番目の御質問、豊坂議員にお答えをいたします。

まず、428戸の未加入については、これはやっぱりいつも申しております危機管理のために早急に、今もしておりますけれども、3月31日までにすべてお申し込みいただけるように努力をいたします。ぜひつけていただかないけんと思っておるところでございます。

次に、切断のことでございますけど、リスの切断につきましては、リスが噛み切ったということにつきましては、昨日指定管理者の責任においてということを申し上げました。それから、市道の公民館等の奉仕作業によるときはどうかと、これは一応賠償責任保険に全部かたっておるわけでございますけれども、基本的には人的被害については加害者負担になって、保険対象にならないというような原則がございます。

しかしながら、これについても保険の適用範囲をもう少し詳細に調べたいと思っております。いずれにしましても、個人あるいは公民館に御迷惑がかからないようにしたいと思っております。

し、昨日御意見がございました安易にもし切断をするようなこともあるかもしれませんので、やはりマニュアル的なものをお配りしたいと思っている次第でございます。

次に、I P 電話の通話料金等々の問題でございますけど、国内一般電話向けは全国一律 8.3895 円、3分でございます。3分につき 8.3895 円、これは国内一般電話向けでございます。携帯電話向けにつきましては、全国一律 26.25 円、1分でございます。PHS 向け、全国一律 10.5 円、これが 1分でございます。パー 1分でございます。国内 I P 電話、これは 050 番の番号向けでございますけども全国一律 8.3895 円のパー 3分でございます。でございますけれども、ケーブルライン、BBフォン、これはソフトバンクについてでございますけど、これにつきましては無料でございます。

次に、ソフトバンクモバイル社の携帯電話とソフトバンクテレコム社の電話の通話料金でございますけれども、家族等で必要なサービス申し込みを行えば通話料が無料になります。有利か、有利でないかということでございますけれども、さまざまな付加サービス、各人の利用形態などでございますので、各社のサービス内容を比較して御判断いただきたいと思っております。

ただ、アンテナにつきましては現在申し入れをいたしております。早くどこでもつながるようにしていただきたいと思っております。

それから、あとの市から本土へのNTTの余裕があるのかとか、あとの維持費、それからパンザマストの件等につきましては、お許しいただいて山川課長に答えさせたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） まず、柱です。柱の改善をしるということでございますけれども、先週ソフトバンク本社から係の者が来島いたしまして、この柱の改善について、つまり難聴地域の改善について話をしております。

議員仰せのとおり、こちらからどうしるということは言われたいわけでございますけれども、早期に改善をする旨回答をいただいております。

続きまして、本土との回線の形態でございますけれども、例えば私がソフトバンクを持ってあって、隣の方がNTTだとします。そうした場合に、どういうふうな経路をとって隣の方へ通話が発生するのかといいますと、ソフトバンクの回線で福岡の会社までまずいきます。福岡から大阪のソフトバンクのセンターにまいりまして、そこからNTTの西日本のセンターがあります。そこからまた逆に福岡へまいりまして、隣のNTTに通じるという形態をとります。

これは、光を使いますのでその待ち時間というのは非常に少なく瞬時につながります。これは、日本全国どこでも同じような格好をとっております。

3番目のパンザマストの補修でございますけれども、パンザマストにつきまして、今回の工事の中に改修を含んでおりまして、補修というのはまずは発生しないと。ただ、台風等の災害によりましてパンザマストが被害を受けましたときには、その都度補修をやっていきたいというふうに考えております。

それから、漁協の放送でございますけれども、5漁協FM告知放送の設備を入れまして、5漁協とも組合員へ放送ができるようになっております。

以上でございます。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 先ほどこの奉仕作業のときの市道の関係ですが、これについては市のほうからいろいろ、公民館長会でもいろいろありますが、回覧等で説明をして、事故がないように取り扱いについてそういう指導体制をお願いをしておきます。

そのほかありませんから、終わります。よろしく申し上げます。ほかはありません。まだ、ほかのとはあるとです。

それでは、3番目の有害鳥獣の被害対策についてお願いをします。

現況、有害というのはイノシシ、シカ、リス、カラスも入ってくるんじゃないかと思いますが、現在の被害の状況と、それから調査頭数、カラスとか、リスとか調査頭数になかなかないわけですが、イノシシの状況とそれからシカの状況、そしてリスの捕獲状況について、御説明をお願いをしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 豊坂議員の有害鳥獣の被害対策についてお答えいたします。

沓岐における有害鳥獣被害につきましては、カラス、台湾リス、イノシシ、シカ、タヌキが挙げられます。このうちカラス、台湾リスについては被害対策を講じておりまして、2月末現在の本年度実績はカラスが3,127羽、台湾リスが6,585匹となっております。このほか昨年からはイノシシの痕跡が見受けられるようになりまして、現地調査、忍び猟での捕獲対策を講じてまいりましたが、生息数が少ないため一定の成果が上がりませんでした。

しかし、イノシシの生態学習をはじめ、捕獲罠の免許取得、捕獲かご、くくり罠の実技講習など、今後につながる専門的知識を持つ人材を育てることができました。23年度はハンターによる捕獲のほか、罠による捕獲を計画しておりますけれども、皆様の新しい情報提供が一番の頼りでございますので、特段の御協力をお願い申し上げます。

また、勝本町の若宮島などに生息するシカの増殖が顕著になって、本島への侵入が懸念される

状況があります。本年2月県の専門官に現地踏査をしていただきましたところ、約300頭程度は生息するとの見解でありました。

現地の樹木はシカの食害で枯れたものがあり、地表には草がなくなるなど荒廃の目立つ場所もあり、集中豪雨で泥が海に流出する恐れがある状況もございます。そのため、23年度において駆除を予定しておりますけれども、旧勝本町で実施したハンターによる捕獲が確実な方法であると思っております。

タヌキにつきましては、主に三島地区から被害対策の声が上がっております。23年度において吉岐・対馬鳥獣被害防止計画を見直し駆除対策が講じられるよう協議してまいります。

これら一連の有害鳥獣被害対策は、行政任せでは効果が期待できません。地域住民の皆様方が中心になって携わることによってより良い対策になりますので、この点は特に皆様方の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 昨年からいろいろ新聞等でも、このイノシシについてはいろいろと出ておりましたが、なかなか現況が、生態が見受けられないというのが難題でありまして、このシカについては40年代にちょうど勝本であるところから5頭とってきて、4頭放してこういふふうになったわけです。

この若宮、名鳥、辰ノ島、3島についても平成10年代に1回駆除したことがありますが、二、三年前に私も20頭くらいの若宮島での生息を見ておりますが、もう既に300頭というのは、もうすぐ吉岐本島のほうに渡ってくるんじゃないかと思えますし、ゼロにしたいわけですが、なかなかゼロにしにくい。前回でも四、五頭は残ったんじゃないかという話も聞いております。なるべく絶滅をされるようお願いをして、この状況については終わります。

その次に、野犬の対策についてですが、現在平成21年度で46頭の野犬対策がなされておりますが、市と保健所との強制力、これは狂犬病対策予防法の中での野犬対策と思うわけですが、それによって吉岐市の条例でいろいろと捕獲をされていると思えます。

現在、小学校、特に小学校の登下校に野犬の生息が見られて、追いつけられたり、被害はまだ今のところは聞いておりませんが、学校の中でも児童生徒の問題が子供たちからも出ております。あるいは警察のほうにも学校から連絡がしてありますが、なかなか減らない。実際に飼ってある人は輪をつけて放してある方もあるわけですが、この人たちについても制限、回覧等なりこの対応について、野犬対策あるいは飼育している愛玩動物でも一応係留するなり、そういう対策についての回覧等の強化が必要だと思えます。

どうしても対応できないところについては、強制的に一応捕獲をして、そして一時どこかで飼

育をして、以前は保健所に飼育をしていた事例があります。以前、昭和40年当時は強制的に壱岐保健所まで連れて行って、短畜をしていた事例があります。そういう中で、飼育者の認識をもうちょっと強化をしていただきたいということと、それから野犬の捕獲、これについてもう少し予算が足りないのであればいろいろ対策を考えていただいて、あのかごにはなかなか入らないということも聞いています。じゃあ罠はできんとかというたら、罠の許可がいるでしょうから、今は睡眠薬まんじゅうなりそういうとで対応してあると思いますが、もう少し犬の好きなような肉を食わせて捕獲をするようにお願いしたいと思いますが、市長答弁を。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 野犬対策についての御質問でございます。

現況は、野犬の頭数につきまして詳細の把握はできておりませんが、時節的に野犬が集団で行動し、中には家畜等の被害や子供たちが怖がっているなどの報告が市民の皆様から寄せられております。

近辺住民の方々にも、その危害情報を、危害を加える恐れがございますので、壱岐市と壱岐保健所で連携をとり、その状況を確認して壱岐市犬取締条例に基づきまして、及び施行規則等に基づきまして野犬捕獲用の捕獲器を設置して捕獲を実施しております。

また、市では野犬捕獲業務を委託し、捕獲器の見回り、えさの補充等毎日行っております。捕獲器の保有数は壱岐市27基、壱岐保健所2基でございます。今年度新たに最新式の捕獲器を2基購入して捕獲を強化しているところであります。捕獲器導入当初は野犬の警戒心も薄く効果を上げておりましたけれども、最近の野犬は警戒心が強くなかなか効果が上がらないのが実情でございます。

昨年度の捕獲実績は46匹でございますが、今年度の捕獲実績は39匹、これは1月末現在でございます。対策といたしましては、県では昨年度から飼い犬・飼い猫の適正な飼養管理及び譲渡を推進するため、里親制度やこれまで引き取りは無料でありましたが、引き取りに手数料を徴収されることになりました。安易に引き取りを求める依頼者に対し、一定の抑止効果が期待されるものであります。

これについては、私は少し疑問を持っております。市では、本年2月から新たな試みとして壱岐市家畜診療所の協力を得まして、睡眠薬を使用して捕獲を実施しております。時間を決め、監視のもと餌付けを数日間行い、餌付いたところで獣医師がえさに適量の睡眠薬を混入し、壱岐市・壱岐保健所で監視し、野犬がえさを食べ眠ったところで捕獲するという方法であります。

また、野犬を増やさない手だてとしましては、登録犬避妊、去勢手術の費用の一部補助を行っております。避妊手術1頭当たり1万5,000円、去勢手術7,000円となっております。

平成21年度の実績は避妊19件、去勢5件、平成22年度の実績は避妊17件、去勢11件であります。

野犬の捕獲には市民の皆様の御理解と御協力をいただかなければなりません。また、捕獲する以上に飼い犬等が野犬化する環境も見受けられます。野犬を増やさない環境づくりにも御協力いただきながら、野犬のいない安心して暮らせるまちづくりに向け取り組みを進めてまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） この野犬対策についても、実際に飼い犬、飼い猫の場合は回覧でいいわけですが、野犬について回覧を回しても犬は見ないでしょうし、そういう体制づくりの中で睡眠薬を早う飲ませて、早う永眠させるようお願いをして、この対策については早くしないと事故が起こったらまたいろいろと問題化してまいりますので、この点についてよろしく。

特に、飼い犬の放し飼いは、もう子供たちが一番危険な状態にもあります。野犬対策もお願いしたいわけですが、飼い犬の放置が見受けられるということもお願いして回覧等の告知をお願いします。

それでは、あと9分で最後の就労の場の対策についてお願いをします。

我が国の景気は足ふみ状態を脱出するとされていますが、今朝のニュースでも工業生産力は6.7%伸びているという現況で、デフレが14年間続行していたが、ようやく脱却の傾向にあるという報道もあっておりましたが、本市においては公共事業等の激変によって、有効求人倍率が低い水準で維持すると、市民の雇用の場、環境あるいは所得の環境は依然として厳しい状況にあります。

あわせて、人口の減少傾向がますます進化しており、昭和20年前半は市内人口5万人を超したこともありましたが、その後年々減少して3万台となり、昨年の2010年の国勢調査の速報では2万9,373人となって、これも原因は就労の場がないというのが原因であると思います。

若人が島外に流出し、このことが要因でもあります。平成22年度の市内の高校卒業生308名おります。市内に就職を希望している者が39名、壱岐校が16名、商高が23名おりますが、3月1日現在の就職未定の方が7名おると聞いております。このような中で、打開策の一案として私は今のもう2次産業、3次産業の云々じゃなくて、土に返れという表題を持っています。返れとした私の思案を持っておりますが、このような中で第1次産業の活性化として魅力ある農漁村づくり対策として、市長も認定漁業者制度が実行されていることもあります。これもわかります。

また、まちづくり市民力事業でも23年度から取り組まれておりますが、その他の方策について市長の考えを聞きたいと思っております。このまちづくり市民力事業でも新たな開発が出てくると思っております。共同開発が出てくると思っておりますが、こういうことについても対象になると思っておりますが、市長の見解をお願いしたいと思っております。

それから、農協には2月の24日だったと思っておりますが、第7次営農振興計画、戦略5カ年計画がもう決められております。技術員の指導の確保ということもあります。そういう中で、この5カ年の達成に向けて努力するということが堅持されておりますが、漁協の振興計画もあります。認定漁業者制度の有効活用を図って、ますますこの雇用対策ができる対策事業、何か市長の方針をお聞きしてみたいと思っておりますが、張り切ってどうぞ。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 雇用の確保対策ということでございます。ハローワーク壱岐管内の平成23年1月末の一般職業紹介状況は、月間有効求職者が525人、月間有効求人数228人で、有効求人倍率は0.43倍となっております。9月末には0.64倍と非常に高かったわけですが、だんだん減ってまいっております。これは公共工事や緊急雇用対策事業が終期を迎えたことが減少の要因と思われまます。

実は今、光ケーブル等々でかなり雇用機会が増えておりますが、本当に新年度になりましてその仕事が終われば、また求人倍率が減るなど心配をいたしておるところでございます。雇用対策として、現在23年度に新たに緊急雇用創出事業3事業を実施いたしまして、65人の雇用を加え、全体で11事業、124人の雇用を行い、当面の対策をしようといましておるところでございます。

ところで、今議員おっしゃるように土に返れと、私は農業というのは正直申し上げて可能性があるんじゃないか、TPPという問題もございませけれども、私は本当に土に返る、いつまで、それこそ先ほどの話じゃございませけれども、あすはわからんわけございまして、しかし人間生きていく限り食べるわけでございます。ですから、私は農業というのは絶対大事にせないかんと思っております。

そこで、市民力の先ほどのことし初めてやっております市民力支援事業等につきましても、ぜひこういったものについても該当するように、そういう一つ市民の皆さん方のアイデアを期待したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 市民のいろいろな発案も出てくると思っております。そういう中で、

壱岐島民にIターンなりUターンなり、あるいは新規卒業生なり、この人たちが就職できる。そしてまた島民、その他の方も就労の場で、働ける場をつくっていただきたい。これについては、漁協なり農協なりもいろいろあるわけですが、漁民、農民、1次産業の一員もいろいろと積極的に行かなければならないわけですが、今の時代は私は行政主導型でいいと思い、こういう低迷した中では行政主導型でないといろいろと模索していますから、こういうこともやったらどうかという、やはり部落に座談会等でも来ていただいて、こういうものをやってみようというそういう指導力が必要だということも思っています。

先ほど言われましたT P Pの問題は今、下向段階にあります。政府でも下向段階にありますから、これを続行しない、もうするという考え方が大分薄くなっています。絶対したらできないわけですが、そういう中の動向ですから、この土に返れという言葉の表現どおり、1次産業でいろいろと振興策を図っていただきたいということをお願いして終わります。ありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を15時35分とします。

午後3時24分休憩

午後3時35分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、1番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） それでは、今日の最後です。通告書に従いまして、一般質問を1番、久保田が行います。

以前、市長から批判ばかりしないで提案をどんどんしなさいという御意見がありましたので、今回はもうほとんど提案ばかりということなので、回答のほうも経過とか、経緯とかいろいろそういうことはなるべく省かれて簡潔に回答をいただきたいと思っております。

質問1、スクールバスの利用方法について質問の要旨、スクールバスへの高齢者の便乗ができなくなったようです。中学校の統廃合でのスクールバスの利用方法も含め、混乗方式での運行を検討すべきではないでしょうかという質問ですが、端的に答えていただきたいのは、一般混乗方式という運用方法があります。それをスクールバスに便乗される御高齢の方の便乗を断られた後とか、あるいは今度中学校統廃合に伴うスクールバスの運用方法を検討される際に、この一般混

乗という方式を検討されたか、それだけをお答えいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） スクールバスについて、混乗方式の検討をしたかということでございますが、検討いたしておりません。と申しますのは、以前の射手吉及び久喜地区からの小中学校のバスの運行に、21年度までこのバスの地域住民の方も乗車をしていただいたところでございます。そこで、しかしながら普通交付税検査の中でこの混乗方式については指導事項として交付税参入対象として不適当だと、やめなさいという指導を受けたところであります。したがって、検討する余地がございませんでした。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） じゃあ、最初は検討されたんですよね、混乗方式を。しかし、不適当であるというふうに一蹴されたと。その不適当という理由をもうちょっと詳しく教えていただけますか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 必要などだけということをあえて言われたものですから、これは実は財政当局とも協議を行いまして、平成22年度から通学バスには幼児児童生徒のみの乗車としたところでございます。これは、市民の皆様にご不便をおかけいたしますけれども、通学バスの趣旨を御理解いただきますとともに、御高齢の方につきましてはワンコイン乗車制度も御利用いただきたいと思っております。

4月から壱岐市中学校規模適正化により新中学校がスタートすることに伴いまして、校区が新しくなった生徒の通学手段としてスクールバスを運行いたします。

このスクールバスに地域住民の方の利用ということだと思いますが、御存じのようにスクールバスにつきましては、先ほど申し上げました指導もでございます。生徒の通学手段としての利用で、その乗車定員についてほとんど定数いっぱいの予定でございます。スクールバスの運行については、何と申しましても生徒の登下校の安全を確保することが大前提でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 私がまずその御高齢の方から話を聞いたときに、今まで便乗できていたのにできなくなったと。なぜ、できなくなったかなということを市に問い合わせしたら、

それは目的外使用ということで交付税を受けているので、そういう方法をとっていたら税金を返さないかんかもしれないということで、理由づけをされた。それを、私1人のためにということになったら困るということで、私も理解しました。で、市の職員も後から懇切丁寧にその方にはお断りのそういう趣旨等を説明されたようです。

私自身もああ、本当にそうだなと思ったんですよ。ただ、その御高齢の方が言われるのは、それならば自分が乗る前に知らせてもらえばよかった。寒い中待たなかった。車の中から今まで子供たちが一緒に乗っていたのに、おばあちゃん乗せてあげないと、おばあちゃん寒いたいというような声も後から聞こえた。そう言われてみるとちょっと待てよと。本来だと走っているバスを有効活用するには、定員もありますけど、だれでも乗せたらいいんじゃないかと。その1人の意見を制度があるから、その制度に基づいてその先を考えないというのもわからないじゃないけど、理屈として乗せれるものは乗せて、もちろん定員で子供たちがいっぱいであればともかく、そのときは多分いっぱいじゃなかったんだと思うんですけどね。

そこで、私もこれは理屈に合わんなど、その制度そのものがまず理屈に合わんなど、せっかく走っているバスに乗せれるのに乗せないという、その制度そのものがおかしいんじゃないかと思ひまして、ちょっと私なりに調べたんですよ。そしたら、市長が言われるように混乗というのは、国庫の補助金を受けて運行しているバスに目的外使用はしてはいけないというのは確かにあるんですよ。ところが、そういうことだけでいいのかな、これは国は何を考えているんだろうかと思って、私なりにちらっと調べたんですよ。

だから、私は多分このくらいのことは調べられて、その混乗化をやめられたとか、あるいはお年寄りに説明するときにそういう制度を詳しく調べて、なおかつだめだということで断られたと、こういうふうには思っていたんですけど、私なりに調べていたらそれは救済措置みたいなものがあるんですよ。

例えば、これがそのとおり正しいかどうか別ですよ。新たな交通体系をとらないかんと。特に今からは過疎になります。それから、統廃合が起こります。バスの当然赤字路線になります。そうすると、そういう時代にあった新たな交通体系はつくらないかんのじゃないかということでできたようですが、一部読みますね。

混乗とは、例えばスクールバスや福祉バスしか運行されていない地域で、これらを一般住民に解放することで、一般住民も交通サービスを受けられるようにする手法であると。ただし、スクールバスや福祉バスが国庫補助等を受けて購入したものである場合は、目的外使用として一定の手続が必要になる。国庫補助を受けたバスの混乗化に必要な手続、スクールバス混乗住民利用の定議、交通機関がないか、運行回数が著しく少ないため交通機関の利用が著しく困難になっている地域の住民のため、本来の目的以外の目的で運行し、または便乗により利用する

こと。

要件いろいろあります。本来の利用の、利用者の利用に支障がないこと、安全面で安全を期すこと。関係機関、スクールバス、市・県の教育委員会、福祉バス、最寄りの医療機関が差し支えないと認めたもの、住民利用による運行収入が住民利用にかかる運行経費を上回らないよう運賃設定をすること、要件ですね。

これは、お金をもらって乗せる場合、有償の場合、文部科学大臣へ承認申請、承認後運輸支局長へ許可申請、これはスクールバスです。

福祉バス、厚生労働大臣へ承認申請、承認後、運輸支局長へ許可申請。無償の場合、文部科学大臣へ届け出、福祉バスは厚生労働大臣へ届け出となっています。ここまでじゃ、ひょっとしたら県とか何かの指導があっているわけですから。

ところが、現実に熊本県、たくさんあるんですよ、混乗しているところはですね。1つ、スクールバス一般混乗、芦北町、熊本県の芦北町がやっているのをちょっと読みますね。スクールバス一般混乗。

スクールバスに一般の方も乗車できます。無料です。6月1日からスクールバスを混乗方式でモデル運行します。現在の民間バス路線が本年5月をもって廃止されることから、6月1日から町独自でスクールバスでの一般混乗バスを運行しますよと。町民の方も乗車できるようになりますから、児童生徒を見守りながらぜひ御利用ください。

と書いてあるんですよ。運行計画、平成22年6月1日から、利用料金無料です。運行日とか書いてあります。路線も書いてあります。

ですから、私は直接電話したんですよ。やっていますって、まだ。企画財政課、そしたらやっていますよって。長くなったらいけませんから、一応こういうことをやっている地域がある。先ほど言いましたように、別のところで見れば、さっき言いましたように新たな交通システムの導入が必要じゃないかと、これ別の市でやっているんですけどね。読んでもしようがないですからね。コミュニティバスとか、いろんなバスがあるんですよ。要はもう1回、ぜひ調べていただきたい。

難しいことじゃないです。私、一応インターネットやっているんで、スクールバスに一般人を乗せるとか打ち込むんですよ。乗せられないかとかですね。出てくるんですよ、ぴゃーん。だから、そのくらいの調査をされていないということはないと思いますので、多分長崎県独自とかいような縛りがあるかもしれません。ただ、現実に運行しているところがあるということをお伝えいたします。

そして、続いてスクールバスの運用方法というのは、スクールバスの運行検討委員会が何かでやられているのは私も知っています。ただ、今住民の意見でやはり統廃合されるところだけの生徒

じゃなくて、乗せられる分はやっぱり乗せてくれんかと、そういう声が届けられております。先ほど混乗方式とちょっと重なるんですけど、私はそう思います。

やはり子供たちが乗っていて、途中で会うとしますよね、乗せられるのに乗せないで、寒いのに大変だなと、これも何かおかしいような気がします。多分、子供たちに聞いたら自分たちはこういうことで何とか中学校になるので、スクールバスが出るようになったよと。でも、近くではあるけど、あの人たちは統廃合される学校じゃないから乗せられないんだよって言ったとき、どう思いますかね。

やっぱり子供たちはそれ一緒に乗せていいんじゃないのっていうような気がしますけど、それはそういう検討委員会さんで慎重に検討されたことだと思うんですけど、私がここでお伝えしたいのは、やはりせっかく運行とか、バスとかいろいろ骨折りをされて、購入をされていると思うんですけど、やはりその前にそういういろんな利用方法があるのを、よく調べられたらバスの購入にしろ、ひょっとしたら定員をもうちょっとそれも見込んで大きなバスにするとか、何かそういうもっと効率的なことができたのではないかというふうに感じております。

とにかく、まずはスクールバス、それから一般混乗、これができないかどうか、検討していただけますかね。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は、久保田議員の考えと少し違います。と申しますのは、このスクールバスというのはあくまで児童生徒のためのバスでございまして、積極的にそのスクールバスに混乗させるということであれば、どうしたら乗せられるだろうかと研究をしたいと思います。

しかしながら、原則、これはやっぱり原則でございまして、さっき久保田議員おっしゃるように、例えばじゃあ何人乗せられるんだと。1人しか余裕がないのに乗っていいですよ、何人もまたれる、そういったことも私はあると思うんです。ですから、やはり地域の方の交通については根本的に普段の交通の方法について頭をやっぱりひねらないかんと思います。

久保田議員がおっしゃることはわかります。乗せてあげたいです。しかし、それはやはりそこに、例えば2席しかいつも余裕はないんだよと。例えばですね。そういうときじゃあ3人目の方はどうなるんだと、そこに3人待っていらっしゃる。そういうことも私は考えられると思うわけですね。

ですから、私はやっぱりこうで、あくまでこのスクールバスというのはやっぱり原則にのっとってやるべきではなかろうかという気がいたします。

後段については教育長がお返事申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 2番、久保田議員にお答えをいたします。

今回の中学校統廃合にかかわりますスクールバスのセットといいますのは、地元の方、学校の方等々の代表の方を選出いたしまして、通学指導部会というものをつくりまして、これは本当に時間をかけてあらゆるケースを論議していただいております。

その結果、新たな校区になる子供ということに限定をいたしました。久保田議員のお気持ちはわからないのではありませんが、スクールバス運行という大きな目的がございましたので、壱岐の市民の皆様のご最終結論というものを墨守して、4月1日からスタートさせていただきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） まず市長の考え方ですね、私は一応スクールバスという一つのきっかけ、スクールバスに高齢者が乗れなかったという一つのきっかけがあると。それを考えてみると、こういう方式があると、ですから今後こういう今からの流れを見て、過疎でしょう、それから壱岐交通のバスもほとんど乗っていないじゃないですか。そこに補助出しているでしょう。そうすると、やはり当面スクールバスが走るんだから、それを有効活用したらどうかというお話をしているわけですね。

そして、今須藤教育長の言われることはわかります。経過として。だから、1年間なら1年間、これで運行してみると。そしてその中で、運行してみた中でやはりいろんな意見があったら、それをまた受け入れられるものだったら柔軟に受け入れて、そして今後のスクールバスの効率的な運用に活かしていくというような答えがほしかったわけですね。

わかります。だから、要はスクールバスにこだわっているんじゃないで、ここにあるように新たなこの地域情勢にあったコミュニティバスというか、そういう交通体系も考える時期じゃないかっていうことで、先進地域かどうかわかりませんが、にっちもさっちもいかない地域ではこういうふうに行っているということをお知らせして、参考にさせていただけないかと言っているわけですね、そこのところを参考にしない。いや、もういいよというんだったら、それはそれとして受けとめます。

ただ、先日公民館でそういう話、私この一般質問の用紙を回したんですよ、公民館で。私はこういうことを話そうと思っていると。何かあったら意見をお願いしますよと言ったら、スクールバスのことなんかよく出てきたんですよ。ですから、お話をしています。そしたら、ある人が生徒は本来歩くものだ。スクールバスなんか何とかっていう、それは1つの意見です。そしたら、

ある方が運動やったら体育の授業があるやろうが、もうこれで話は終わりました。別にこれがどうのじゃないですよ。いろんな考えがあるんだなと思って。

ただ、私はその中で出たせっかくのスクールバスだったら、乗せれるものは乗せたがいいんじゃないかということで、そういう考えでやはり今後いったがいいんじゃないかということ、提案を申し上げたわけですし、もうこれは、じゃあほかのもありますので、市としては現時点では考えていないということで判断しますが、よろしいですかね。わかりました。これは、地域住民に早速伝えさせていただきたいと思います。

じゃあ第2項、ボランティア団体の連絡協議会を早急に設置してはもらえませんかという、これも提案であります。

ここに書いてありますように、社会福祉協議会は福祉の面でとかさまざまなボランティア団体がありますね。できれば、というかぜひこのボランティア団体の集合体といいますか。ボランティア協議会みたいなものを市がつくってほしい。なぜかといいますと、ボランティアというのはそういう公のために一生懸命頑張りたいという人たちの集団であり、やはり原の辻はじめいろんなところで御活躍をいただいていますよね。

ただ、そのいろんなところで御活躍をいただいているボランティア団体が、そのボランティア団体同士の連携がとれているかというとなかなかとれていないように見受けるわけです。このことが、市長が言われました国体への成功へ向けてとか、たちまちゲートボール全国交流離島親善何とか大会とかありますね。

そういうときにも、あるいは多くの交流人口がふえて、観光客がお見えになったときにも、こういうボランティアの人たちの力をかりることがたくさんあると思うわけですね。そのときにはやはりA団体、B団体、C団体とか、そういうところに一発で何かお知らせとか回して、ぜひ参加していただきたいというようにしたほうが、より効率的であり、市民の方たちの市政への参加というか、自分たちも役に立っているというような一つの満足感につながるのではないかと考えて提案をしているわけです。

そこでもう一つ、振興局がやられている壱岐市活性化を考える団体の会というのが二、三回新聞紙上で見受けました。そんなに4つか、5つか、ボランティア団体だけでなく、商工会なんかも入っていたかと思いますが、その壱岐市活性化を考える団体に集まってもらった会議の呼びかけ、そこに集まった団体などにはどのようなリスト、どのようなところから選んで声をかけられているんでしょうか。市長と、それから松尾理事にお尋ねします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ボランティア団体の連絡協議会を早急に設置すべきだという御提案でご

ざいます。

一支国博物館におきましては、一支国博物館ボランティアの会がございます。博物館の展示ガイドや展示ゾーン内での観覧の支援をしていただいている皆様につきましては、ボランティアとしてより積極的かつ自主的な活動を実施したいという御意見のもと、昨年9月19日に決起総会が開催され、一支国博物館ボランティアの会として組織化がなされ、現在会長を中心に日々活動いただいているところでございます。

2月末現在では博物館での活動希望者は48名であり、実際の活動人員につきましては、2月末現在で延べ515名を数えております。このように、一支国博物館ボランティアの会はボランティア組織として自主的に活動をいただいているわけですが、この組織の事務局である博物館指定管理者乃村工藝社によって、その活動支援が行われているところでございます。

また、ボランティアの会会員の中には、遺跡公園で活躍されている原の辻サポーターも登録いただき御活躍いただいている方もおられます。原の辻地区一帯におけるおもてなしの醸成に大変貢献をいただいているところでございます。

福祉関係のボランティア団体は、現在社会福祉協議会に40団体が登録されておまして、ひとり暮らしの老人家庭の訪問や家屋の補修、独居老人への配食サービス、高齢者栄養教室、また障害者関係のボランティアとしては、障害者宅の除草作業、手話通話等、さらに地域の環境美化では花いっぱい運動、空き缶拾いなど、敬老行事及び敬老会開催等では大正琴の演奏慰問、その他各種イベントへの協力がなされているところでございます。

福祉関係のボランティア団体は、既に社協で取りまとめてボランティア活動を実施しておられます。そこで、福祉関係については連絡協議会というのがあると認識をいたしておるわけですが、ボランティア団体に限らず、市内にはさまざまな団体が存在していることは承知しております。

また、その団体も環境、子育て、地域づくりなど目的も多岐にわたっておりまして、市といたしましても市民との協働によるまちづくりを推進していく上では、各団体の自主的・意欲的な活動を支援するとともに、これらの活動のネットワークづくりを進める必要があると考えています。

各団体それぞれ目的の違いもありますけれども、お互いの交流学習を深めて、お互いの活動や課題を共有して、ともに協力し助け合うための連絡協議会の設置について、前向きに検討させていただきたいと考えております。

まお、活動内容の公表等につきましては、ホームページの活用や4月から始まりますケーブルテレビの自主放送の積極的な利用をお願いし、広く市民の皆様にお知らせができるように進めてまいりたいと考えております。

このボランティアグループも含めまして、有機的にこのボランティアの皆さん方が連携できる

方策を模索したいと思っています。どういう組織がいいのか、どこで干渉すればいいのか、その辺も含めて検討させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 振興局が開催している会議につきまして、どのようなリストを用いたのか、私が、やっていることは存じ上げていますけども、どのようなリストをお使いになったのかということは了知しておりません。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） じゃあ、名前はどうぞであれ、ボランティア団体の連絡協議会みたいなものは設置するというので、そういうことで理解しております。

どういふふうにした方がいいかというのを私も及ばせながら御意見をいうことがあるかもしれませんが、そのときはまた一ついいものをぜひつくり上げていければと思っております。

それかあ、今振興局長が言われたのは、振興局長は参加されていません。振興局長やない、振興理事か、済みません。急にえらくなった。済みませんね。（発言する者あり）いや、結構です。

じゃあ、ちょっとずっと前に戻るんですけど、壱岐市が茶谷さんに、ホームページを茶谷さんのホームページにぜひ壱岐の手伝いもしたんだよというようなことを乗せてくれというように私は言いましたよね。きのうの時点で乗っていません。その答えだけを松尾理事、お答えいただいて、機を見て話すと言われたので、ひとつお願いします。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 私も何日か前に見ていまして、ここ何年かちょっと更新がされていないようでございます。お願いはしておって、更新するときは必ずして、せんときはお知らせするという言葉をいただいているんですが、申しわけありません。今のところ更新があっておりません。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 壱岐がそのくらいにしか思われていなかったかもしれませんが、一生懸命頑張られたということで結構です。

じゃあ3番。博物館の入館料は同額にすべき、これも前回壱岐の島民が安いのはどうかという同僚議員の質問もありました。そのときに壱岐の人たちにまず理解をしていただきたいから、ち

よっと安くしているんだよという説明を、もういただいております。ただしその後、多分市長のところにもあるいは館長のところにも一緒にすべきだとか、何だっというような御意見が届いているんじゃないかと思っております。

私自身非常にこれでおしかりを受けました。大阪からある社長が来られて、壱岐出身の社長が来られて、博物館に行ったところ、島外者だけが高いと。何を考えているんだと。こういうことではいかな、我がふるさととはということで、外出てみたら私が今やっております壱岐を元気にする会の、原の辻を活かして日本一の島っていうステッカーが目に入ったと。何だこのやろう、何が活かしてだっ、そういう非常に厳しいお怒りを受けたっということで、私自身じゃないけどその受けた人から私も厳しく言われました。

博物館の職員にも聞きました。ここで、島外の人が島内の人よりも高いということで何かクレームありませんかって。ありますよと。ぜひここに書いてありますように、せっかく来ていただいた人に、もてなしの精神で接していかなくちゃいけないのに、値段に差があるということは、これは即改めてほしいです。早い機会に。

ですから、もうお答えはちょっと時間もありませんので、次に非常に難しい問題が4番に控えておりますので、端的に結構です。いついつくらいまでには変えたい、いや変えない、これだけで結構ですからひとつ答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 1番、久保田議員にお答えをいたします。

久保田議員の今のお話よく伺いをいたしました。また、これまで多くの方々の島外から誘客をしていただいております。博物館の入館料を同額にすべきだという御意見でございます。

この入館料につきましては、市の規則で指定管理者の提案を受けて市が承認をするということとされており、入館料について島内・島外を差別せず同額にすべきとの御意見でございますけれども、市費を投入して整備した市民の財産である博物館という考えで、島内の小中高生を無料とし、一般を300円といたしております。島外と比べて100円安い料金設定をいたしております。また、島民の方々に特別に何度でも足を運んでいただこうと年間パスポートを1,000円で用意をいたしておるところでございます。

博物館の成功は市民の方に愛され、支持されることが基本だと考えております。この点につきましては、御理解をお願いをしたいと思っております。入館料に差をつけておる施設といたしましては、県内で長崎歴史文化博物館、長崎県美術館等々がございます。

島外の皆様から100円多く料金をいただいているということにつきましては、指定管理者の

利用料金事業の中で、さらなるリピーター確保策あるいはさらなる情報発信・広報PR事業といったものに還元をされております。島外の皆様にも喜んでいただき、壱岐を好きになっていただけるような、その後の博物館事業、博物館の展示事業、また博物館のPR事業等でございますが、それに役立てられているものと考えております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） それもう短く私なりにあれすると、もういろんな取り決めがあるから変えないということですよ。でも、逆にそういう事情は博物館とかいろいろもう1回変更すればいいじゃないですか、何でも。

そのとき、島民に申しわけないけどこういうふうに島外の人からの苦情があったと、だから統一しますよと、小学生は無料はそのままで。一般の人たちは島外と一緒にしますって、そういうふうにすりゃいいじゃないですか。そういう流れでもっていこうということは考えられませんか。いいです。多分考えられないということで判断します。

本来は、そういうふうにするべきだと思うんですよ。だから、今すぐって言って、私が今すぐって言ってあしたってことはあり得ないじゃないですか、それは。だから、それは来年に向けてとか、そういう答えが出ないんであればもう、私はまた教育長がそこでいろいろお話をされるのを聞いても意味ないですからね。

市長、どう思われます。もうそれはこのまま、短く、済みませんね。お願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） この問題は、教育長に指示がありましたから教育長に答えさせましたけど、本来市のほうで答えるべき問題でございました。

先ほど教育長申しますように、市費を投入しているということもございます。それで市民には優遇しているということ。

それから、先ほど申しました類似の、類似と申しますかそういう例は、ほとんどがそういう例になっているということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ですからね、例えば長崎がどうであろうが、ほかのところがどうであろうが、わざわざ海を渡ってこられたお客さんに対して、そういう説明が私はできないですね、はっきり言って。市長がそういうお考えなら、もうそれはそれで結構です。

次に、4番ですね。建国記念の日、学校の取り組みはということでここで書いております。も

う書いてありますからね、余計なつけ足しはしません。ぜひ、終戦記念日とか原爆の日とか反戦平和とかはそういうことは結構義務教育でも取り組んでいると思うんですけど、せっかく祝日であって、建国記念の日というのを考える取り組みは、私は必要ではないかと思います。

対馬が何か、朝鮮のもの、韓国のものだと言われている時代に、その次は壱岐は国境の島ですよ。ですから、こういう取り組みを学校で、こういう取り組みがされている、いない、それと市としてはこういう取り組みがされている、あるいはされていない、今後はどういうふうにしていきたいという、その答弁をまずはこの順番で市長からお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 建国記念日の取り組みということでございますけれども、現在市といたしましては、建国記念の日に特別な行事や取り組みなどを行っておりません。建国記念の日の趣旨については、議員御承知のとおり、お話のとおり、建国をしのび、国を愛する心を養うであります。こうした国を愛する心を養うということは、国への思いが希薄化していると言われる現代社会において、子供たちの情操教育の観点からも大変重要であると認識しております。壱岐市内において、それぞれの団体等によって行われておりますのは、防衛協会主催によります建国記念の日の行事がございます。私は、市が行事等を行うのではなく、市民皆さんみずからこの建国記念の日に、例えば、ただいま申し上げましたように、各種行事等に参加をされたり、また、休日でありますので、御家庭、御家族団らんの中で、この日本について話し合ったり、日本の歴史や平和について考えたり、そして郷土、壱岐の将来について話し合われたりとか、そういったことが大事ではないかと考えております。こうしたことから、市といたしましては、今後も建国記念の日に特別な行事等を開催することは考えておりませんが、やはりみずから建国記念の日には国旗を自宅に掲揚するとか、そういったことは、やはりしっかりと考えていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 記念日の小中学校における取り扱いといたしましては、数ある国民の祝日の中の一つということで、建国をしのび、国を愛する心を養う意味で制定された日であることを、子供の発達段階に合わせて、休みに入る前に事前指導を行っております。具体的には、自分の郷土、壱岐や国の歴史、伝統文化に目を向け、理解するとともに、そのすぐれた点を受け継ぐことができるような思いが持てるように指導をいたしております。伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土壱岐を愛し、公共の精神を尊び、他国を尊重し、国際社会の平

和と発展や環境の保全に貢献する主体性のある日本人を育成するという、ちょっと難しい題目を設けておりますけれども、まず、壱岐、郷土を愛するというので、教育を行っておる次第でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） それは、小学校も中学校もそのような教育というか、休みの前にお知らせかなんかをされてるという判断でいいですね。私、結構、子供との接する機会がありますんで、それは子供にどれだけ植えつけているか、私なりに調査をしたいと思います。

やはり、そのくらいで私はそんなにいい教育、教育っておかしいんですけど、そういうことには余り国までは考えないと思うんです、子供たちは。ですから、小学校、中学校のうちに、わかりやすく、例えば、サッカーで、アジアカップで日本が勝ちました。韓国といつもライバルになりますよね。そういう話題に子供たちが飛びつきやすいような話題にして、そこから一つの国、世界に対する国であるとか、あるいはもうちょっと中学校ぐらいになると、青年海外協力隊っていうものがあるんだよと、こういうところで自分の特技とか、そういうものを後進国に指導に行き、そこで日の丸を、日本を知らせてるんだよとか、具体的にそういうものをぜひ取り入れて、私はもらえればなと思っているわけですよ。特に今、国際社会がどうのとか、国際人をとか、教育関係では、もうすごい立派なあれがあるわけですよ。そのわりには、非常に国というものを子供たちに植えつけてないような気がしております。

私も残念ながら、壱岐、こういう立場になってから、そういう行事に、いろんな行事に呼ばれるんですけど、さっき市長がおっしゃったように、建国記念の日には壱岐神社に呼ばれます。やはり、いろんなところから呼ばれて、いろんな行事があって、自分で選択していかないかんようなことだったら、みんながやはり建国記念の日を考えてるんだなと思うんですけど、1カ所しかないから、それは1カ所に行ってるわけです。やはり、それで自分を見つめ直したときに、やはり自分自身もそうだなっていう思いもあったわけです。それは、今パソコンでいろんな文章を打つときはカットが出てきますけど、私は昔カット集というものを、昔ながらの、わかります、カット集、いろんな行事の、それを見て、2月は建国記念日だなど。ないんですよ、カットが。バレンタインデーとか、あれと思って、今、カット集の中から日の丸を探すのさえ困難ですから、これでいいのだろうかと思って、自分自身も気づかされて、壱岐のそういう内容を、建国記念の日の取り組みも考えてみて、そして、やはりこういうことも、今だからこそ、先ほど言いましたように、尖閣列島とか、捕鯨問題とか、これは海上保安庁のああいうものが出てる今こそ、やはりもう一回、義務教育の間に、私たちも含めて、義務教育の子供たちにこそ、そういう土壌というか、愛国心というか、何か愛国心というと、すぐ右翼だとか、思われがちですけど、日本があ

って、国があって、郷里があるわけですから、そういう取り組みを、教育長の指導のもとに、ぜひもっと、今私が大して参考にもならないような、お伝え方法を言いましたので、ぜひ教育関係者のほうに、その旨を伝えてもらえませんか。もうちょっとやり方も変えたらどうですかって、ある私から言われたと。来年、ひょとしたら、私が忘れてなかったら、チェックされるかもしれないよということで、とにかくもう一回、義務教育のほうに教育長から何かの適切な指示を私にいただきたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） まず、小中学校現場でどのようなことをやっているか、具体的なことをまず私、調査をしたいと思います。余りにも漠然的なことを言うておりましたので、壱岐郷土を愛するとか、それをもう少し具体的な取り組み方を調査をさせていただきます。

また、各学校の教科で、それぞれ国というものが出てくる教科、当然これでございます。社会科とか美術とか、そういうところでの国ということ意識する事業は可能であると思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 今の、本来ですとこれで終わる予定だったんですけど、じゃ、調査を詳しくはされなかったんですか。さっき、先ほど私は、そういうことをここでうたってるわけです。義務教育の市内の小中学校でどのような取り組みをされているのかと。されてなければ、今後はどういうふうになって、先ほどのは何か授業の何か前日にやっているようですから、私は各学校がその取り組みをしていると思ってたわけです。でも、今の教育長のお答えでは、何かよくまだ調べてなかったからみたいなこと言われたんで、それはちょっと納得できないですね。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 申しわけございません。各小中学校、それぞれの特色を活かしてやっております。例えば、箱崎中学校では、小山弥兵衛の話を前面に持ち出してきての教育とか、そういうものもございます。ですから、私がもう少し具体的と申し上げましたのは、議員がスポーツ行事における国の認識とか、そういう例を挙げられましたので、そこら辺のことをもう一度調べてみようと思った次第でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） いや、スポーツ行事は例えばの話なんです。話しかかれてないので、各学校、だから、最初から箱崎学校ではこういうことを、多分毎年やっているわけじゃない

と思いますから、同じことを、でしょう。今、思いつきちゅうか、どっかでぱっと言われたか、よくわかりませんが、各学校はどんなことをやっているかと、一覧表ぐらいが出すぐらいの調査をしないと、ここで一生懸命ない知恵を絞って書いた意味ないじゃないですか。

とにかく、もう時間もないので、私がこの四つ全部トータルして言いたいことは、やはり一つの現象があったら、それをもう一步、優秀な職員さんもいらっしゃるわけですから、そこでぼんぼんじゃなくて、これはだめ、これは何とかじゃなくて、やはりもう一步そこで考えて、金をすぐ、よし投資だって、買おうじゃなくて、さっき市長が言われたように、お金を出さないで、いかにいい生産的なことができるかというのをぜひ考えてもらいたいと。今日の私のこの一般質問に対する答弁の中で、私はそれは感じませんでしたから、ぜひ次は、もうまいったというぐらいに、皆さん方が考えていただいて、答弁をいただけることを期待いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思いますが、最後に、市長の、私の今の生意気な意見を聞かれて、どのように感じられたか、お答えをお聞きして終わりたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おっしゃるように、できるところは、できるものは、そういうふうな考え方を一步進めていきたいと思っておりますけれども、やはり財政的とか、そういうことを考えますと、おのずとお答えに限界があるということを御理解いただきたいと思っております。でも、気持ちとしては、いつも前を向いていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。お疲れさんでした。

午後4時25分散会